

射水市都市計画マスタープラン 全体構想（素案）

令和元年 7 月

目 次

第 1 章 射水市都市計画マスタープランの概要について

1. 改定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の役割	2
4. 計画期間	2
5. 計画の対象区域	2
6. 都市計画マスタープランの策定内容について	3

第 2 章 射水市の現状とまちづくりの課題

1. 射水市の概況	4
2. 上位・関連計画	7
3. 射水市のまちづくりの現状と今後の情勢	12

第 3 章 まちづくりの目標

1. 全体構想の構成	34
2. 基本理念	35
3. 将来目標人口	35
4. 今後の都市のあり方について	36

第 4 章 まちづくりの方針

1. これまでの方針	38
2. 全体方針	39
3. 個別方針	39

第 5 章 都市整備の方針

1. 土地利用の基本方針	42
2. 交通の基本方針	47
3. 生活環境の基本方針	52
4. 都市空間の基本方針	57
5. 防災の基本方針	60

第 6 章 将来都市構造

1. エリア・軸・拠点の設定	64
2. エリア（土地利用の基本となる考え方）	64
3. 軸（都市間及び都市内の拠点・地域の連携の考え方）	66
4. 拠点（都市機能配置の考え方）	67
5. 将来都市構造図	70

第 1 章 射水市都市計画マスタープランの概要について

1. 改定の背景と目的

【背景】

「射水市都市計画マスタープラン」は、2009 年(H21)に策定され、その後約 10 年が経過しました。この間、人口減少と少子高齢化の進展、グローバル化による産業構造の変化、高度情報化社会の進展、社会資本の老朽化など、市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

射水市内においては、大規模商業施設の立地や企業団地への企業進出、庁舎跡地の利活用の促進、区域区分の見直しなど、土地利用の大きな変更が進んでいます。

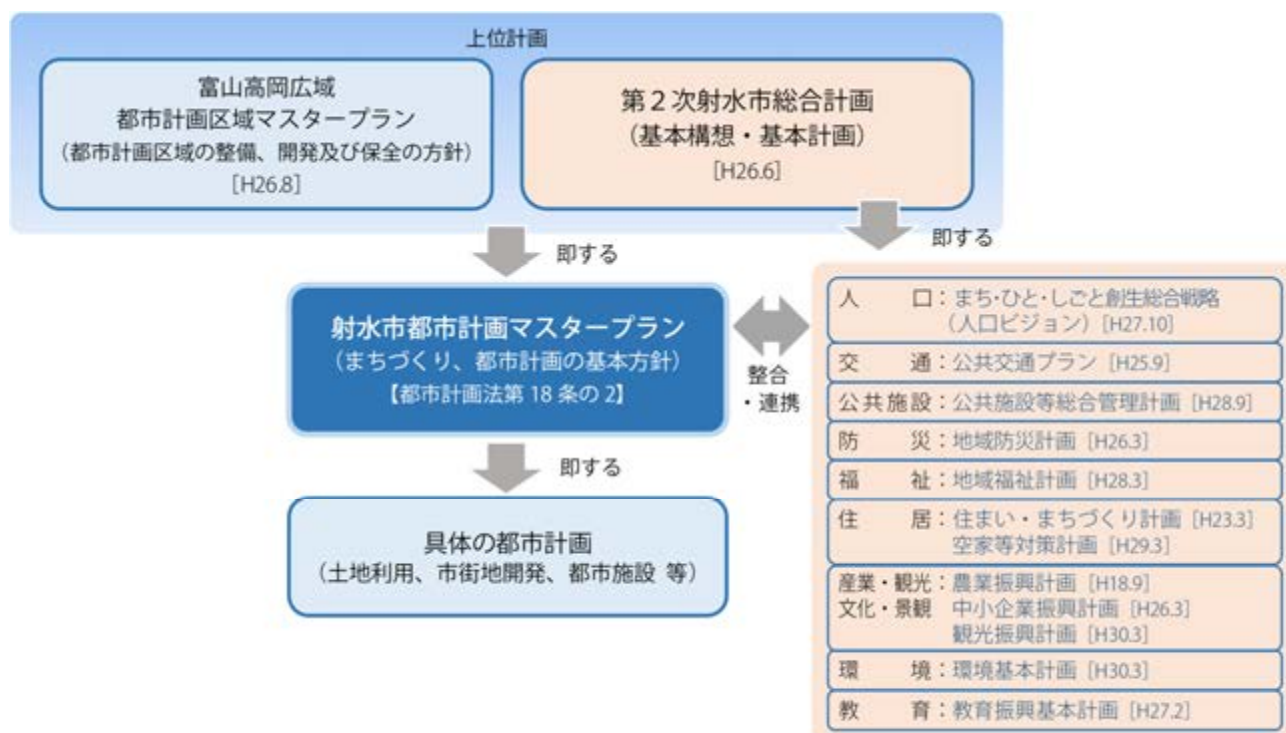
【目的】

大きな社会情勢の変化及び土地利用状況等の変更に対応し、地域の特性を活かしながら魅力を高め、持続性の高い都市経営を目指し、中長期的な観点から本市の将来像を展望し、その実現に向けたまちづくりの方向性を明らかにするため、都市計画マスタープランを見直すものです。

2. 計画の位置づけ

「射水市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画の「射水市総合計画」や「富山高岡広域都市計画区域マスタープラン」に即して定めるものです。また、交通、産業、防災、環境のほか、医療福祉や子育て等の関連する分野の計画との整合・連携を図りながら定めるものです。

【都市計画マスタープランの位置づけ】



3. 計画の役割

本市が定める用途地域等の都市計画、土地利用・開発行為などに係る規制や誘導、道路や公園等の都市施設の配置や更新、地域の具体的なまちづくり事業などは、「射水市都市計画マスタープラン」に即して、検討や事業の推進が図られることとなり、主に次のような役割を持っています。

① まちづくりの基本的な方向性を明らかにするための指針

本市のまちづくりの目標やそのためのあるべき都市像と、その実現に向けた大筋の方針を明らかにし、中長期的な観点に立ったまちづくりを推進していくための指針となります。

② 具体の都市計画や事業を進める際の指針

土地利用の誘導、市街地や都市施設の整備に関する基本方針を定めることで、大規模な開発行為や土地利用の転換、道路交通網の整備などの具体の都市計画を推進する際の指針となります。

③ 施策の一体性を確保するための指針

適正な都市機能や都市空間のあり方を検討するにあたり、防災や環境をはじめ、産業、福祉、医療、教育などを含めた関連分野のまちづくり施策と都市計画との整合・一体性を確保するための指針となります。

④ 市民等のまちづくりへの参画を促すための指針

本市のまちづくりの方向性や事業の方針を市民等へ分かりやすく示すことで、様々なまちづくりの課題の共有と施策への理解を促し、市民等のまちづくりへの参画を促進するための指針となります。

4. 計画期間

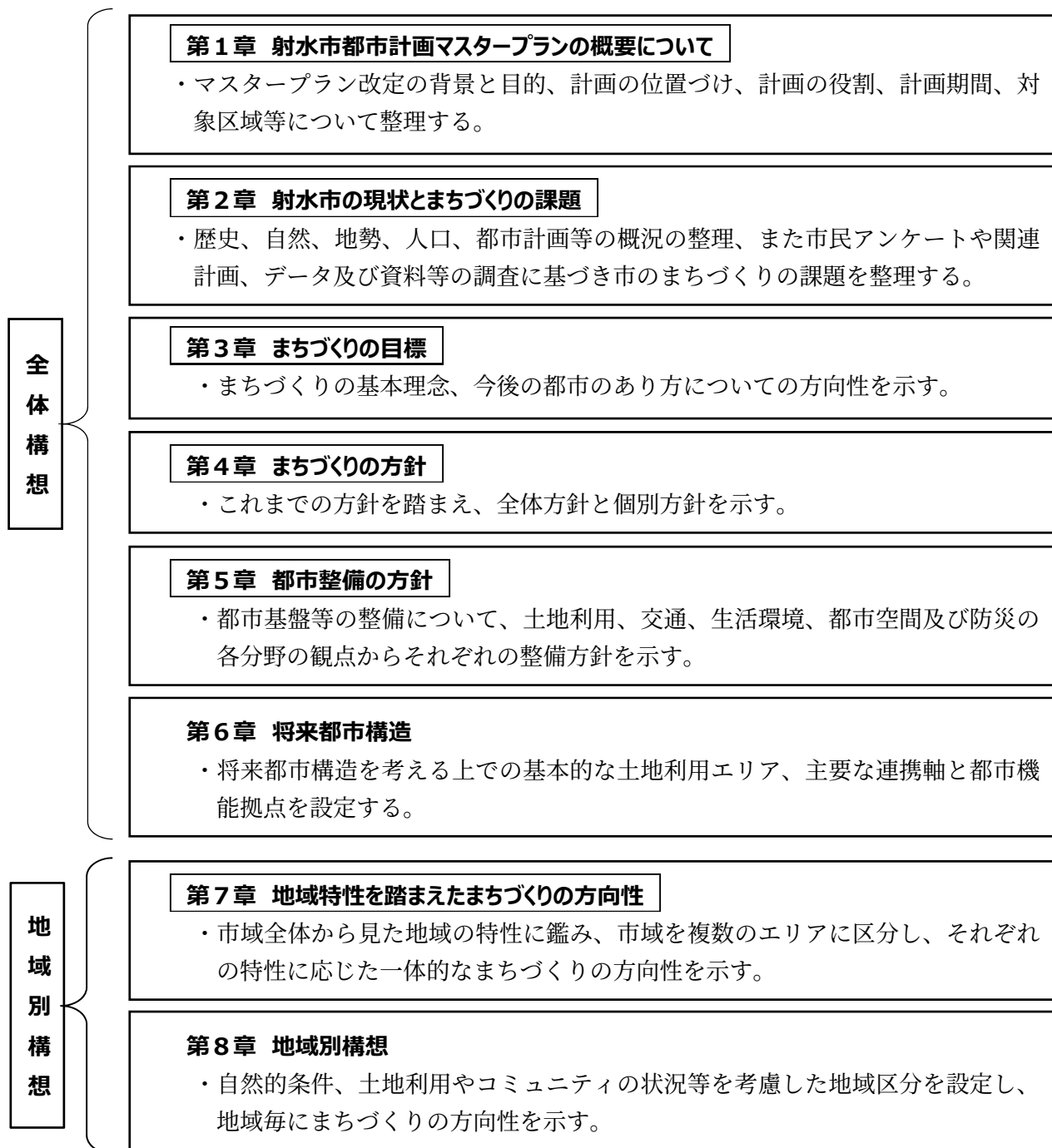
中長期的な観点に立ち、まちの姿を見据えるため、令和 2 年度(2020 年度)から令和 21 年度(2039 年度)までを目標期間とします。

5. 計画の対象区域

本市全域でのまちづくりの方向性を定めるため、行政区域全域を対象区域とします。

6. 都市計画マスタープランの策定内容について

「全体構想」においては、市域全体的な課題に対して分野毎の方針を示します。「地域別構想」においては、地域の成り立ちや地形等の自然的条件、土地利用や都市施設の配置、地域コミュニティの状況等を考慮した地域区分を設定し、「全体構想」との整合に留意しながら、地域におけるまちづくりの方針を示します。



第2章 射水市の現状とまちづくりの課題

1. 射水市の概況

1-1 位置・面積

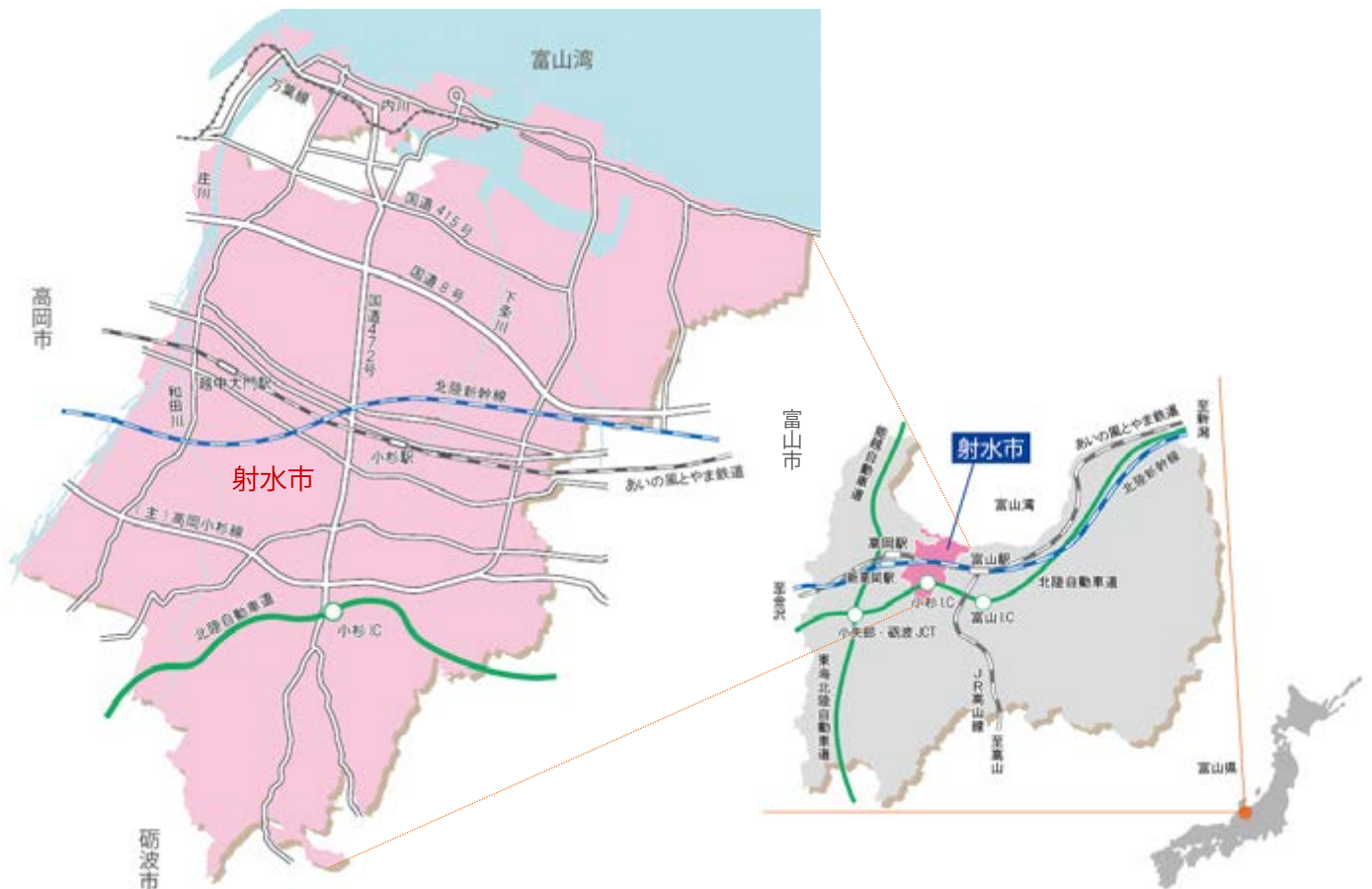
本市は、富山県のほぼ中央に位置しており、北は富山湾に面し、東は富山市、西は高岡市に隣接しています。市域は、東西 10.9 キロメートル、南北 16.6 キロメートルで、総面積は 109.43 平方キロメートルとなっており、県土面積の約 2.6 パーセントを占めています。

1-2 地勢

地形は庄川、神通川の土砂のたい積によって形成された三角州状の低平な平野部と南部の丘陵部で構成されています。標高は海拔 0 メートルから 140.2 メートルであり、四季折々において彩り豊かな自然がみられます。

また、日本海側のほぼ中央に位置し、市内に国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）、その後背地に県内最大級の企業団地、さらに内陸部には北陸自動車道小杉インターチェンジを擁し、環日本海交流の拠点として、いわば 360 度の交流・連携を可能とする優位性を持っています。

[射水市の位置]



1-3 沿革

丘陵部は、縄文期以降の集落跡や古墳群等の遺跡が多数発掘されており、古くより多くの人々の生活を支えていたことが分かります。

平野部は、縄文時代前期において、現在の市域中央部ほどまで入江が侵入していたことが推測されます。河川の土砂たい積作用により放生津潟と広大な湿地帯が形成され、次第に平野全体が湿地化されました。

平安時代の1066年には、下地区の加茂神社が、京都の下鴨神社からの勧請により成立したとされ、射水地方の加茂神を祭る社の総社とされました。鎌倉時代には、放生津に守護所が置かれ、以後数百年間、放生津は越中の政治、経済、文化の中心となり、室町時代の1493年には、将軍足利義材が京都での騒乱を避け、5年間にわたり放生津の地に滞在し「越中御所」と呼ばれました。

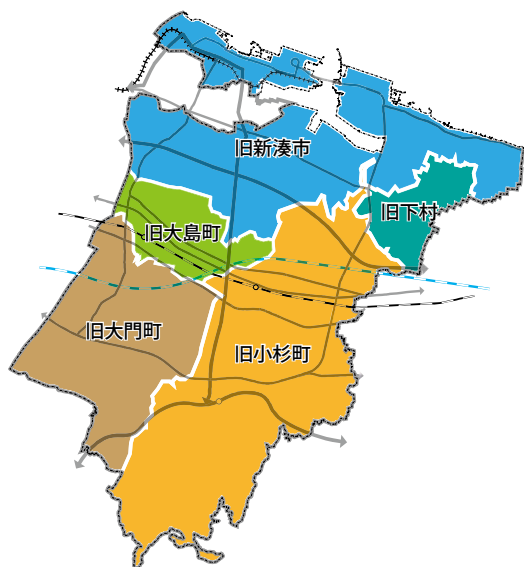
江戸時代初期の1660年以後には北陸街道は、高岡、大門、小杉、下村というルートとなり、大門、小杉は交通の要衝であり、宿場町として栄えました。また、江戸時代から明治時代にかけて、大阪から下関を経て北海道に至る西廻り航路に従事した「北前船」による海運業は目覚ましい発展を遂げ、市内においては放生津・六渡寺がその拠点となり、大いに繁栄しました。その後、1899年(M32)に北陸線が高岡・富山間に開通し、小杉駅が開設され、1923年(T12)には越中大門駅が開設されました。

放生津潟には多くの河川が流れ込み、排水不良の水郷地帯であったことから、農耕はしばしば起こる増水で冠水に悩まされていましたが、1963年(S38)からの国営射水平野農業水利事業により、平野部は肥沃な乾田農地に生まれ変わりました。また、1964年(S39)には、「富山・高岡新産業都市」の指定を契機に放生津潟を掘り込み、富山新港の建設が進められ、その周辺は臨海工業地帯として整備されました。

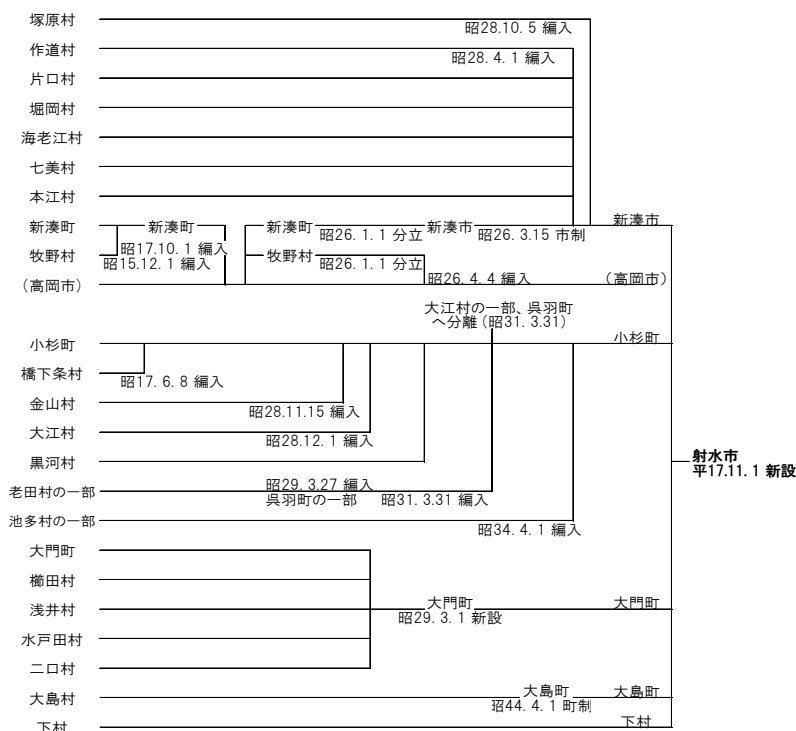
丘陵部では、1964年(S39)から太閤山に日本海側最大級のニュータウンの建設が始まり、県民公園太閤山ランドが造成され、大学や研究機関の集積も進みました。1973年(S48)には北陸自動車道の小杉一砺波間、1975年(S50)には、富山一小杉間が開通しました。

2005年(H17)には新湊市、小杉町、大門町、大島町及び下村の5市町村が合併し、射水市が誕生し、現在の市域が形成されました。

〔旧5市町村の位置〕



〔旧5市町村から射水市への沿革〕



1-4 現行都市計画の内容

行政区域（10,943ha）のうち南部丘陵地の一部を除く約9割が都市計画区域（9,958ha）であり、市街化区域 2,708.9ha（27.2%）、市街化調整区域 7,249.1ha（72.8%）が指定されています。

市街化区域内の用途地域については、住居系 1,292.8ha（47.7%）、商業系 143.9ha（5.3%）工業系 1,272.2ha（47.0%）が指定されています。

(単位: ha)

区 分	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
新湊地区	3,243.0	3,243.0	1,501.1 (46.3%)	1,741.9 (53.7%)
小杉地区	4,147.0	3,162.0	762.0 (24.1%)	2,400.0 (75.9%)
大門地区	2,177.0	2,177.0	193.2 (8.9%)	1,983.8 (91.1%)
大島地区	796.0	796.0	252.6 (31.7%)	543.4 (68.3%)
下地区	580.0	580.0	0.0 (0.0%)	580.0 (100.0%)
射水市合計	10,943.0	9,958.0	2,708.9 (27.2%)	7,249.1 (72.8%)

資料：庁内資料 H28.9.30 現在 比率は各地区の都市計画区域に対する比率

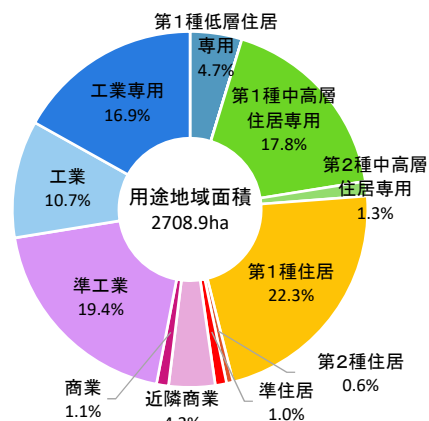
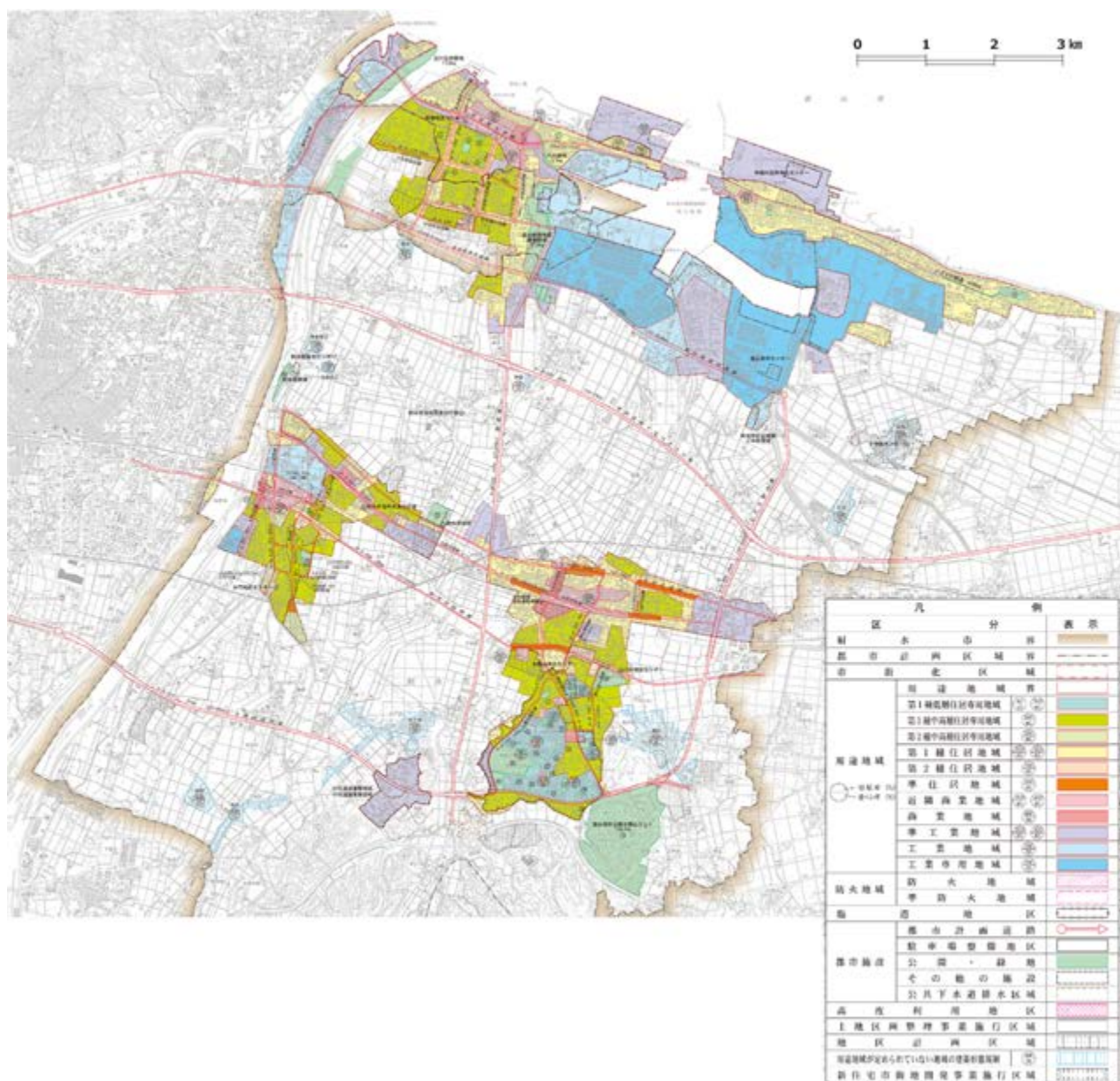


図 都市計画の指定状況



2. 上位・関連計画

上位・関連計画での主に都市の機能や空間の整備に係る内容について概略を整理します。庁内関係部署が連携し、連絡・調整を図りながら、横断的にまちづくりの取組を進めています。

【上位計画】

2-1 第2次射水市総合計画（H26.6）

本計画は、射水市の最上位に位置づけられる計画であり、本市におけるまちづくり全般に関する基本的な方向性や施策の体系について示したものです。計画期間を2014年（H26）～2023年（H35）（10年間）とし、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」を将来像として掲げ、「1 豊かな心を育み誰もが輝くまち」、「2 健康でみんなが支え合うまち」、「3 個性に満ちた活気あふれるまち」、「4 潤いのある安心して暮らせるまち」、「5 みんなで創る開かれたまち」の5つの基本方針に基づき、各分野における施策の方向性を体系的に示しています。

土地利用の基本的な考え方としては、自然環境や生産農地の保全への配慮とともに、人口の見通しや産業の発展動向等を勘案しながら、地域の個性・特性を活かした機能的で調和のとれた土地利用を推進するとしています。

【土地利用の方向性】（都市地域に係る主な内容）

- ・既成市街地及び周辺の幹線道路沿道等への都市地域の形成を促進する。
- ・人口と都市機能の充足度や持続性等に留意の上、住宅需要に対応する秩序ある市街地の形成を図る。
- ・新たな企業団地の造成や射水ベイエリアへの観光集客施設の整備を推進する。
- ・幹線道路沿道への物流、沿道サービス、業務・商業等の都市機能の集積を促進する。
- ・未利用市有地（庁舎跡地等）の有効活用を進める。



都市計画や基盤整備等の施策については、主に「4 潤いのある安心して暮らせるまち」の中で、「特性を活かした土地利用」、「公共交通網・道路網の整備」、「居住環境の充実」、「上・下水道の整備」、「防災・減災対策」、「環境保全の推進、循環型社会の構築」等を位置づけています。また、施策の体系を超えて横断的・戦略的に展開する重点プロジェクトとして以下の取組を位置づけています。

【5つの重点プロジェクトと都市空間に関する取組】

- ① 少子高齢化・人口増加に関する政策：既成市街地への居住の促進と空き家対策、土地区画整理等の促進
- ② 安全・安心に関する政策：機能的で安全・安心な道づくり、上水道施設の耐震化の整備推進、雨水対策の推進、防災基盤の整備
- ③ 地域活性化に関する政策：企業誘致の推進、みなとまちづくり方策の推進、港湾機能の充実、観光資源の活用・充実、快適な公共交通環境の整備
- ④ 環境に関する政策：海岸の整備・活用、自然保護対策の推進、緑豊かな環境と公園整備の推進
- ⑤ 人づくりに関する政策：市民との協働のまちづくりの促進、学生の地域活動への参画

2-2 富山高岡広域都市計画区域マスタープラン（H26.8）

本プランは、広域都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、中長期的観点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての都市計画の基本的な方向性を示す計画です。広域都市圏における将来都市像として『活力と魅力あふれる 環日本海・アジア地域の交流拠点都市』を掲げ、射水地域の市街地像については、以下のような方向性が示されています。

【射水地域の市街地像】

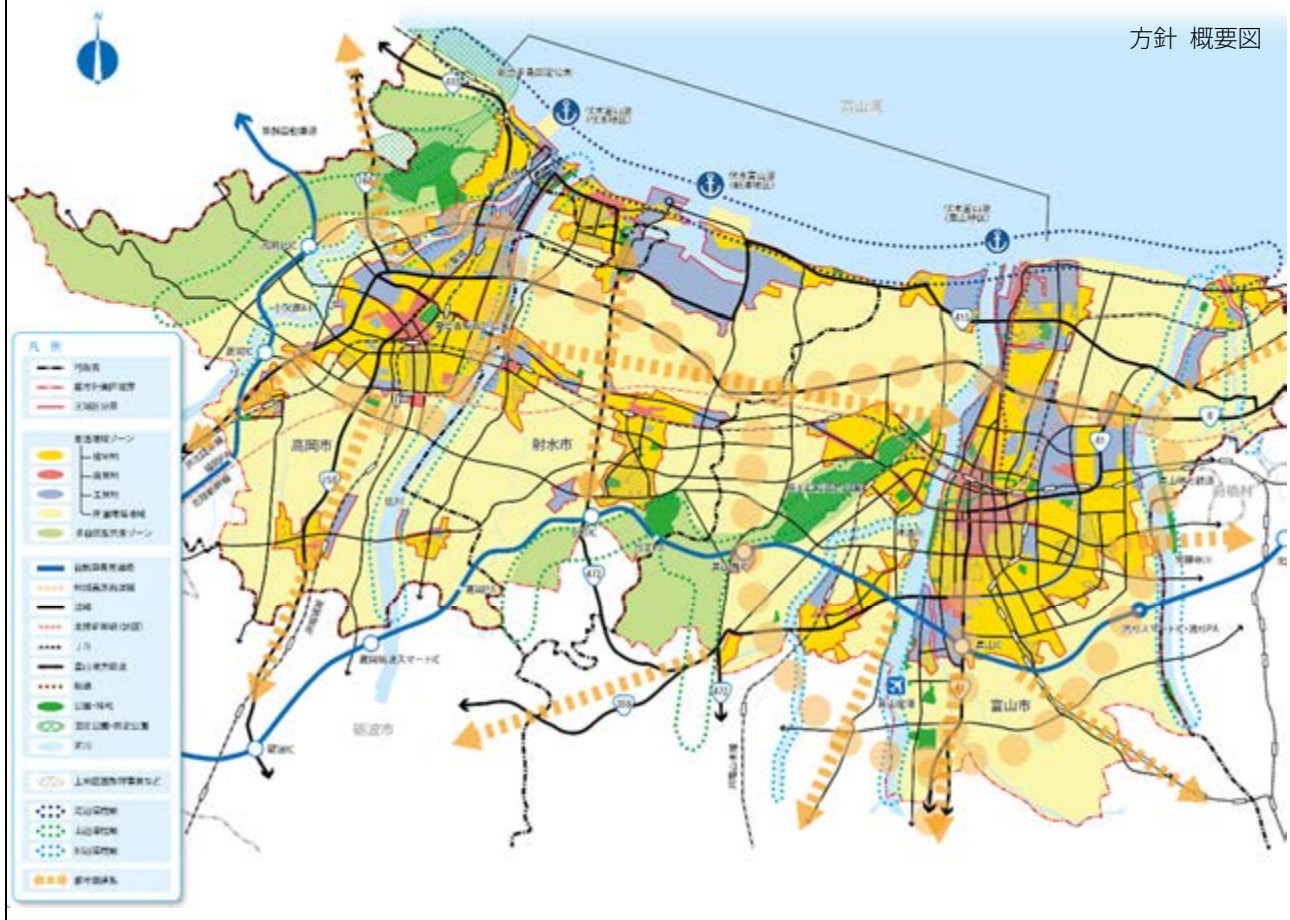
- ・優れた水辺空間の活用、密集市街地の改善、良好な居住環境の形成、賑わいの創出など、それぞれの地区の特性に応じた都市環境整備に取り組む。
- ・農村部や丘陵部においては、無秩序な開発を抑制し、優良農地や自然環境を保全するなど、周辺環境との調和を図った計画的な都市づくりを推進する。
- ・各市街地相互の連携を強化し、均衡のとれた都市づくりを推進する。

本市に係る主要な都市施設等の整備に関しては、以下が位置づけられています。

【主要な施設の整備目標】（概ね 2021 年度（H33）までに整備を予定するもの）

- ・道路： 3・3・102 富山高岡 8 号バイパス線、3・3・108 新湊漁港中曽根線、
3・3・115 駅前線（駅前広場を含む）、3・4・103 東老田高岡線、
3・4・119 中新湊姫野線、3・4・120 七美太閤山線、3・4・122 北島牧野作道線
3・5・113 二口北野線
- ・公共下水道： 射水公共下水道
- ・市街地整備（土地区画整理事業）： 放生津町、赤田

方針 概要図



【関連計画】

2-3 射水市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27.10）*H31年度 見直し予定

人口ビジョンは、中長期的な観点から今後の人口減少を克服していく方向性と目標を示し、総合戦略は、人口ビジョンの将来展望を踏まえて、講ずべき施策とその達成目標を示した計画です。

人口ビジョンでは、人口減少対策の積極的な展開により、長期的に出生率の向上と転入・転出の均衡化が図られることで、2060年には72,000人を確保する目標となっています。

総合戦略では、「①結婚 出産・子育て 子どもの学びの環境づくり」、「②地域のしごとづくり」、「③市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」、「④安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の4つの基本目標を設定し、地域の活性化や都市空間の整備等に係る主な取組として、[企業等誘致の推進]、[移住交流の推進]、[空き家の有効活用]、[コミュニティバス等運行の利便性向上]、[ストックマネジメントの強化]等を位置づけています。

2-4 射水市公共交通プラン（H25.9）*射水市地域公共交通網形成計画 H32.3 策定予定

本プランは、本市の公共交通を利便性の高い持続可能な移動手段として将来にわたって維持していくため、公共交通施策の推進方向を示すことを目的とした計画です。

「①だれでも利用しやすい持続可能な公共交通網の構築」、「②快適な交通環境の整備」、「③広域交流を活発化する公共交通機関の充実」の3つの方針に基づき、[通勤・通学の利便性向上]、[高齢者等の移動手段の確保]、[交通結節点における乗り継ぎの利便性向上]等の取組を位置づけています。

現在策定中の「射水市地域公共交通網形成計画」においては、住民、交通事業者、行政が参画する射水市地域公共交通活性化協議会の策定体制のもと、利用実績データやアンケート調査等から、地域及び公共交通の特性・課題の把握分析を進めています。

2-5 射水市地域福祉計画 改定版（H28.3）*H31～32年度 見直し予定

本計画は、互いに助け合い 支え合う地域福祉の推進を目的として、行政、市民、関係機関及び事業者等が相互に連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者の自立と尊厳の確保、自然災害への福祉対策などの福祉課題や生活課題の解決に向けて、取り組むべき事業を位置づけています。

主に地域の活性化や都市空間の整備等に係る主な取組として、[バリアフリー化の推進]、[コミュニティバスの利便性向上]、[福祉活動拠点の充実]等を位置づけています。

2-6 射水市バリアフリーマスタープラン *H32.3 策定予定

本プランは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、共生社会の実現のため、バリアフリーのまちづくりの方針を明確にする計画です。

今後、更に加速する人口減少や少子高齢化に対応するために、現状及び課題を整理し直し、将来展望を明らかにした上で、公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組み等を推進し、道路や歩道の拡張や段差等の解消、案内標識の多言語表示等、だれもが安全で快適に生活・移動できる持続可能な都市空間を構築するため、検討を進めます。

2-7 射水市公共施設等総合管理計画（H28.9）

本計画は、健全で持続性の高い財政運営に資することを目的として、老朽化が進む公共施設等の維持管理・運営の効率化や計画的な修繕・更新の推進、ならびに合併により機能的に重複する公共施設の統廃合の推進等に係る方針・取組を定めた計画です。

「①人口減少等を見据えた公共施設の総量の削減（適正規模）」、「②真に必要な施設の長寿命化」、「③ソフト充実への転換」を方針とし、施設の統廃合や複合化等により、将来的には現在保有する公共施設延床面積の2割を削減する目標を設定しています。

2-8 射水市地域防災計画（H26.3）

本計画は、近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、市域、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、市、防災関係機関、事業者、住民それぞれの役割と、地震・津波災害、風水害、雪害・事故災害、原子力災害の各災害に対する予防、応急、復旧・復興の各段階における施策について定めた計画です。

重点施策として、「①震災予防対策の推進」、「②地震・津波に強いまちづくり」、「③震災応急対策の充実」、「④要配慮者等対策の充実」、「⑤震災復旧・復興対策の充実」が位置づけられています。

2-9 射水市住まい・まちづくり計画（H23.3）*H32年度 見直し予定

本計画は、だれもが安心して住み続けられる住環境の創造への寄与を目的とした計画です。

「①住みやすさの向上」、「②居住の安定の確保」、「③住み続けたい魅力づくり」、「④官民協働の住まいづくり」の4つの基本目標のもと、具体的な施策の展開として、[既存住宅ストックの活用・改善]、[災害に強い住まい・まちづくりの推進]、[高齢者や子育て世帯等が生活しやすい住環境の整備]、[地域特性を活かした住まい・住環境の整備]、[住まい情報の提供機能の充実]等を位置づけています。

市営住宅については、計画最終年度の平成32年度の目標戸数は現状維持とするが、県営住宅の廃止状況や社会情勢の変化等を踏まえて見直しを検討するとしています。

2-10 射水市空家等対策計画（H29.3）

本計画は、実態調査結果からの現状や課題を踏まえ、空家の適正管理及び活用促進を目的に、その対策の方針や実施体制等について定めています。

「①予防・適正管理対策」、「②活用・流通対策」、「③管理不全対策」の3つを柱とし、地域の活性化や都市空間の整備等に係る主な取組として、[空家等の利活用・流通の促進]、[空家等に対する地域の取組の促進・支援]、[危険空家等の解体除去及び跡地活用の促進]、[密集市街地の整備]等を位置づけています。

2-11 射水農業振興地域整備計画（H18.9）*見直し予定

本計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき策定する、優良農地の確保と農業振興施策を計画的に推進するための計画です。

将来にわたる農産物の安定供給のための農用地等の保全の方向として、農地・農作業の生産組織への集積等により、耕作放棄地等の増加抑制を図る一方、農業以外の利用と円滑な調整を行い、計画的な土地利用を促進することも不可欠であるとしています。

2-12 第2次射水市中小企業振興計画（H31.3）

本計画は、少子高齢化や人口減少に伴う人材・後継者の不足、経済活動の国際化、IT化の進展等、社会経済環境の著しい変化に対応しながら、市内中小企業の振興を図るため、経営基盤の強化、販路拡大、産学官金連携、人材育成、円滑な事業承継等を推進施策としています。また、都市空間の整備に係る主な取組として、「新たな企業団地の整備の推進」、「時代のニーズを捉えた企業誘致の推進」等を位置づけ、各種施策を展開することで、中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進し、もって地域社会の持続的な発展及び市民生活の向上を目指すこととしています。

2-13 射水市観光振興計画（H30.3）

本計画は、今後さらに多様化する観光ニーズや増加する訪日外国人観光客の受け入れに対応し、観光消費の拡大等を図ることを目的とした計画です。

『懐かしさと新しさの中に、食・景観・文化の魅力を満喫できるまちを目指して』を基本目標に掲げ、「認知度向上」、「魅力度向上」、「受入体制整備」を3つの基本戦略として、都市空間の整備等に係る主な施策として、射水ベイエリアの「地域資源の付加価値向上及び市内への回遊性の向上」、「自然や景観等の保全」等を位置づけています。

2-14 第2次射水市環境基本計画（H30.3）

本計画は、身近な環境から地球規模の環境までを対象に、その保全及び創造に係る施策を総合的・計画的に推進するための計画です。

「環境と経済の両立」及び「環境を資源として活用」の考え方を重視し、①生活環境、②自然環境、③快適環境、④循環型社会、⑤地球環境、⑥市民協働の6分野について施策を体系化しています。土地利用や都市空間の整備に係る主な施策として、「森林・里山環境の保全・活用」、「公園緑地の保全・創出」、「良好な景観の形成」、「再生可能エネルギー導入の促進」等を位置づけています。

2-15 射水市教育振興基本計画（H27.2）

本計画は、中長期的な視点から取り組むべき教育施策の全体像、体系を明らかにし、教育の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」を基本理念として、①自他ともに認め合い、豊かな心を築く、②果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、③ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、④学校、家庭、地域が一体となって歩むの4つの基本目標に基づき、施策を体系化しています。土地利用や都市空間の整備に係る主な施策として、「学校施設の整備推進」、「生涯学習関連施設の充実」、「芸術文化施設の充実」、「スポーツ・レクリエーション施設の整備」等を位置づけています。

3. 射水市のまちづくりの現状と今後の情勢

3-1 現状と将来見通し

(1) 人口

○今後も少子高齢化の傾向は続き、人口減少・高齢化が更に進展することが予想されます。それにより、都市及び地域の活力の低下が懸念されます。

2015 年(H27)の人口は 9.2 万人であり、2005 年(H17)の 9.4 万人をピークに減少傾向にあります。地域別にみると、新湊は減少の傾向、小杉は増加の傾向にあるなど、地域によって動向が異なります。

年齢別では高齢者人口（65 歳以上）が 28.8%を占め、年少人口（14 歳以下）の 13.4%の 2 倍以上となっています。人口ピラミッドは、高齢者層が厚く若年層が薄い重心の高い形状で、団塊世代 65～69 歳とその子ども世代 40～44 歳の 2 つの膨らみをもつ「逆ひょうたん型」へと変化しています。

市街化区域と市街化調整区域の人口比率*は、市街化区域が 69%（63,615 人）、市街化調整区域が 31%（29,118 人）となっています。 *資料：富山県の都市計画 資料編 H30.3.31 現在

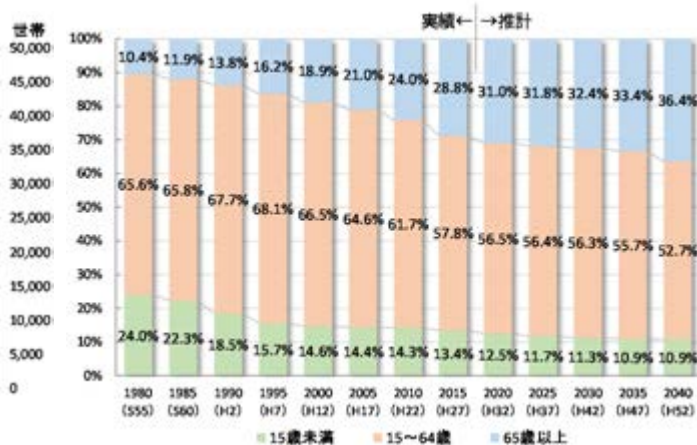
2017 年(H29)の外国人住民は、2,054 人・1,172 世帯で、市総人口の約 2.0%を占めています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（2018 年(H30)推計）によると、約 20 年後の 2040 年には 7.7 万人ほどまで減少し、少子高齢化はさらに進むことが見込まれています。

〔人口・世帯数の実績値と人口の推計値〕

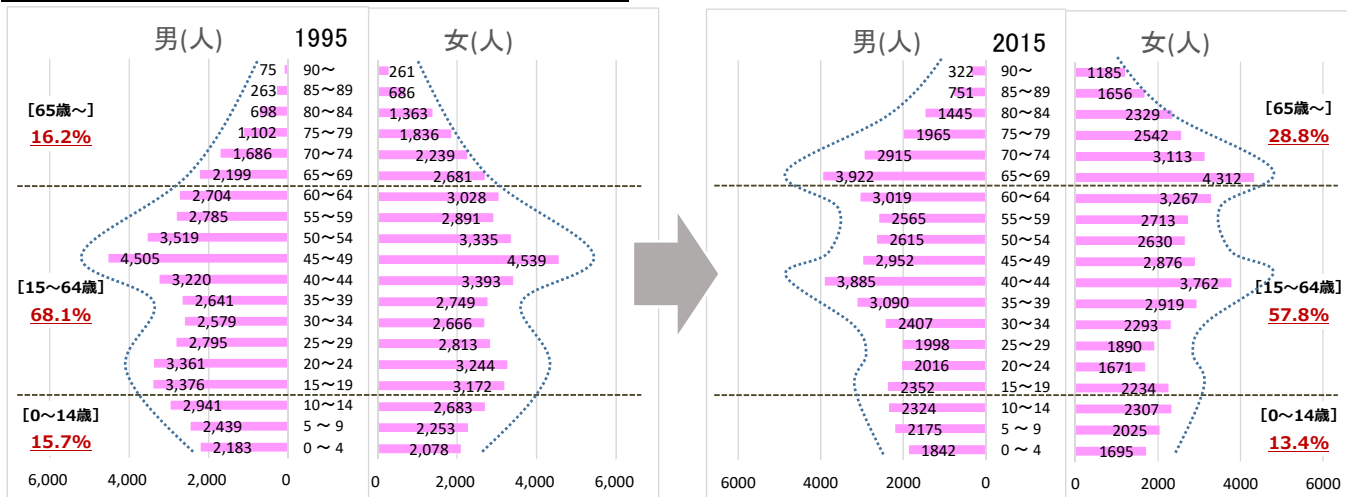


〔年齢別人口割合の実績値と推計値〕



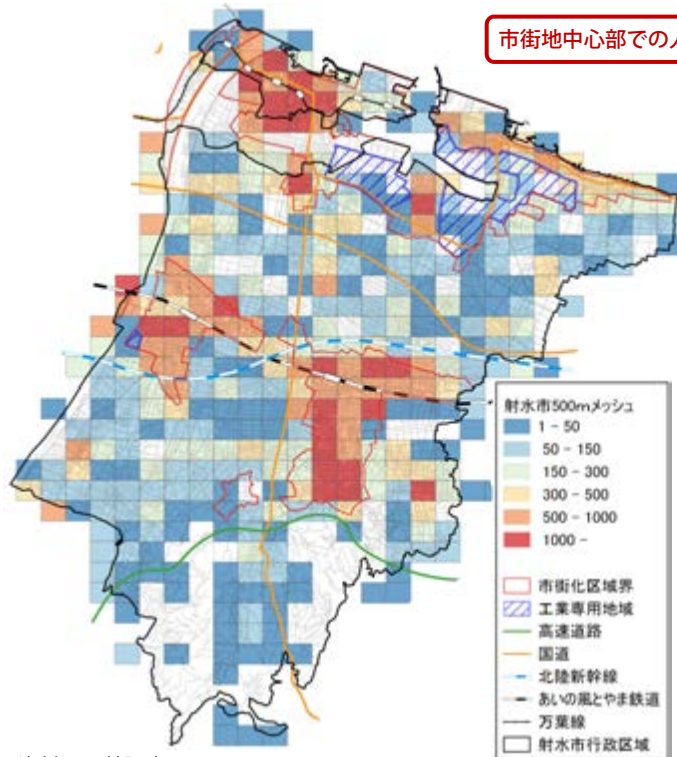
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

〔男女別 5 歳階級別人口ピラミッド（1995 / 2015）〕



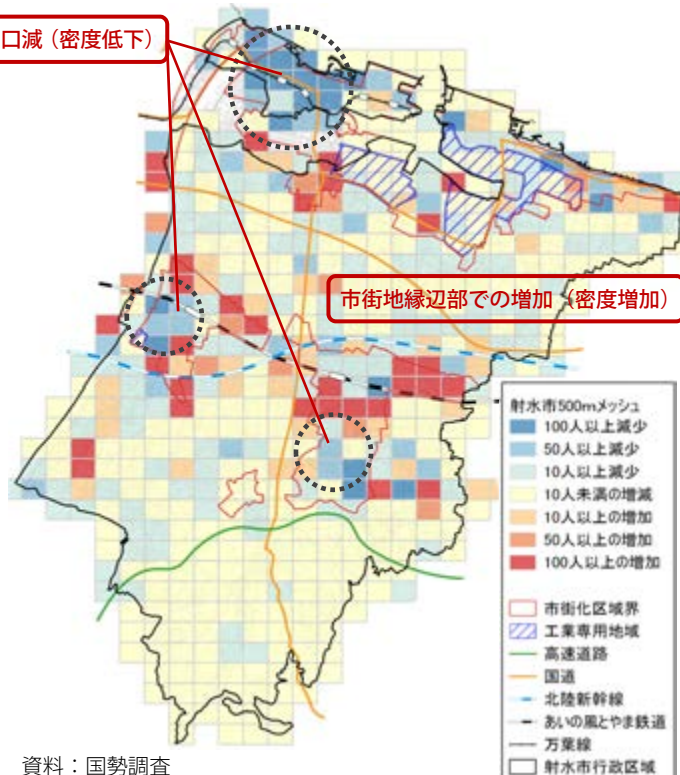
資料：国勢調査

[2015 人口 : 500m メッシュ]



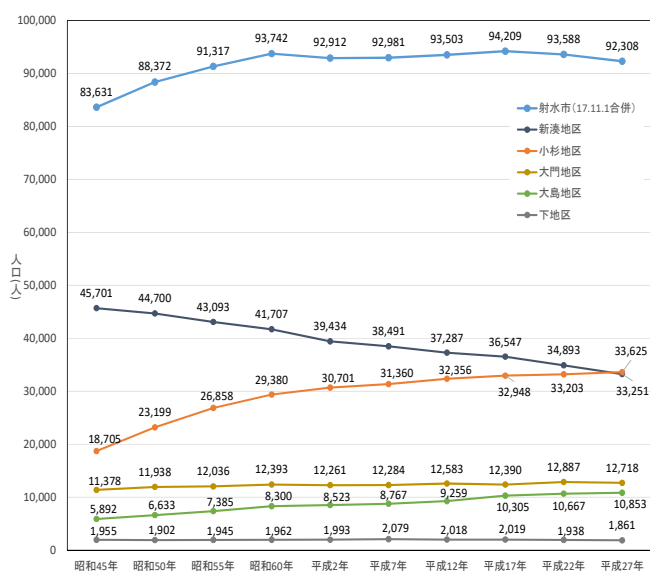
資料：国勢調査

[2005→2015 人口増加 : 500m メッシュ]



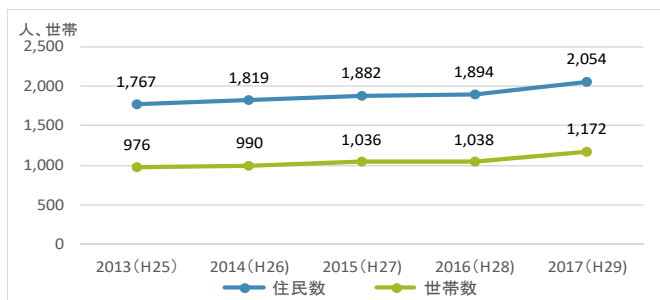
資料：国勢調査

[地区別人口の動向]



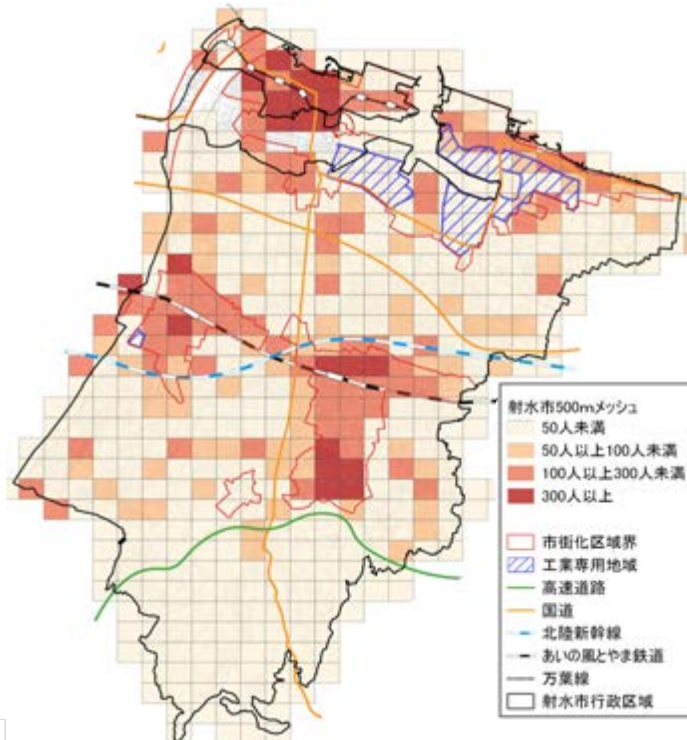
資料：国勢調査

[外国人住民数の動向]



資料：射水市統計書 (数値は各年3月末実績)

[2015 高齢者数 : 500m メッシュ]



資料：国勢調査

(2) 土地利用

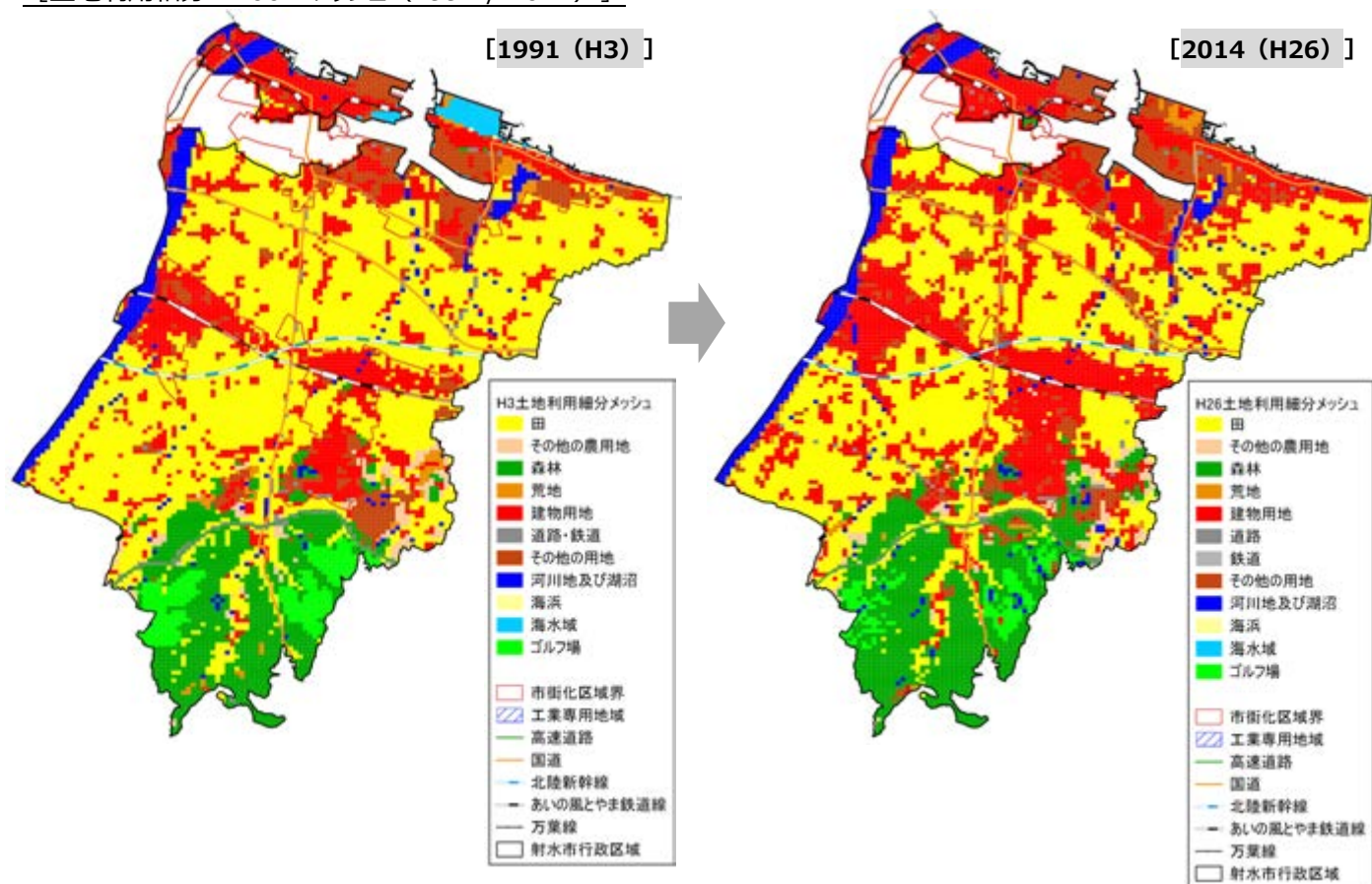
○人口減少が進む中で、市街地の拡散の傾向が続いた場合、既成市街地の都市機能の集積度が低下し、効率的な都市構造の形成が難しくなることが懸念されます。

過去約 20 年間（1991～2014）に、鉄道駅周辺や沿岸部、及び既成市街地周辺の幹線道路沿道等を中心に建物用地（宅地）が大幅に増加してきました。

2015 年(H27)における市街化区域の人口密度は、市全体で 23.6 人/ha であり、既成市街地の中心部や太閤山等の一部で 40 人/ha の人口集積が見られますが、市街地全体としては低密度化の傾向にあります。

人口集中地区（DID 区域）*については、面積は拡大、人口密度は低下の傾向にあり、密度の薄い市街地が増大する傾向となっています。

[土地利用細分：100m メッシュ（1991 / 2014）]

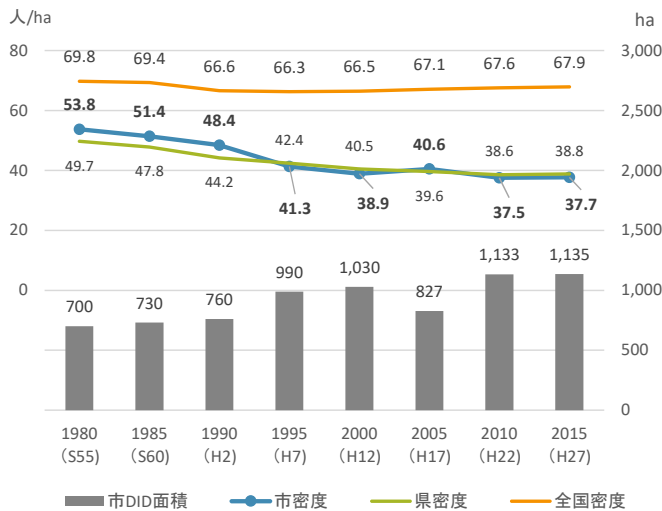


資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

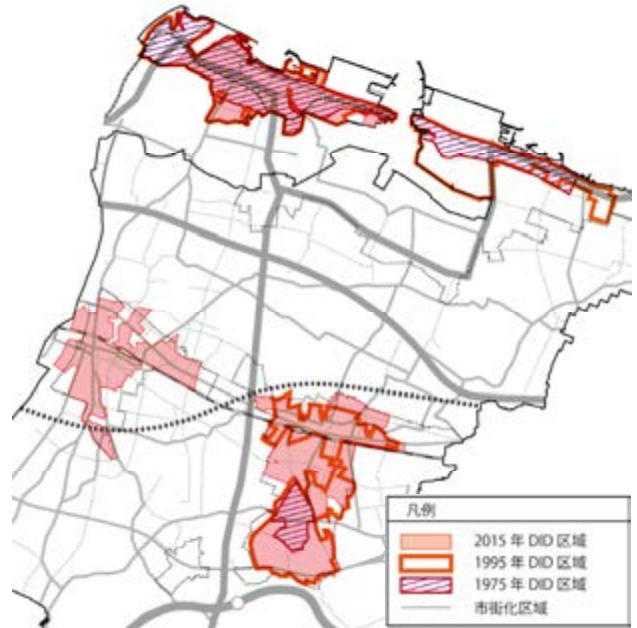
*人口集中地区(DID 区域)：1) 原則として人口密度が 1ha 当たり 40 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2) それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域をいう。

[人口集中地区(DID 区域)の変遷]

[人口集中地区(DID 区域)の面積、人口密度の推移]



資料：国勢調査

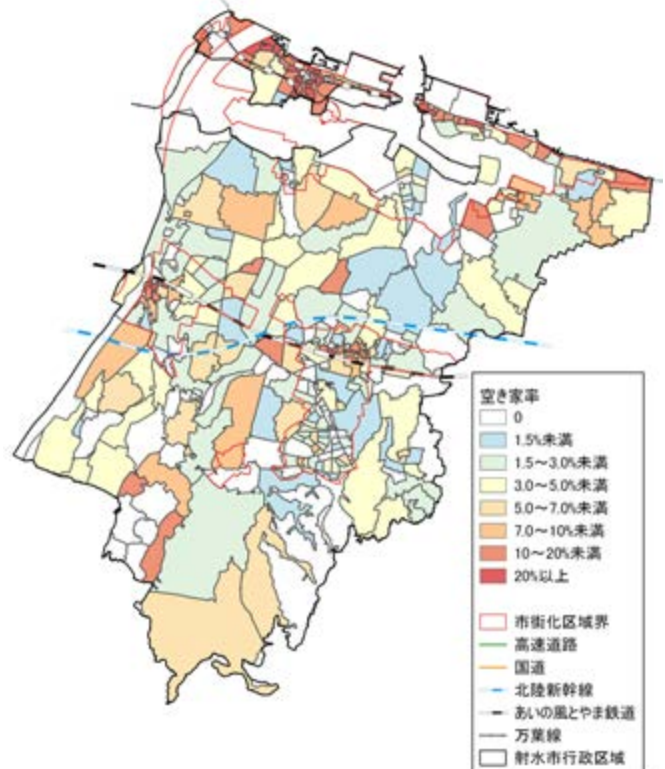


○空き家や低・未利用地の増加による、都市のスポンジ化*の進行により、効率的な土地利用が阻害され、地域の活性化やコミュニティの存続に影響を及ぼすことが懸念されます。

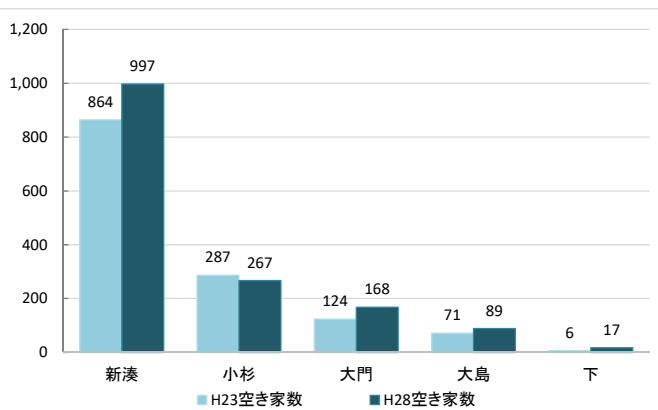
人口減少が進む中、主に既成市街地の中心部や郊外の集落周辺において、空き家や低・未利用地が増えています。空き家や低・未利用地は、個々は小規模であっても、ランダムに断続的に発生するため、都市のスポンジ化が進行し、都市機能の低下が進むことが懸念されます。

射水市空き家実態調査（H28）による空き家件数は1,538件、空き家率は5.6%であり、2011年（H23）調査の1,352件から11.9%増加しています。地域別に見ると、新湊地域が多く、全体の65%を占めています。また、大門、大島、下地区では、件数は比較的少ないものの、空き家増加の割合は新湊地区を上回る傾向が見られます。

[小地域別空き家率 2016（H28）]



[地域別空き家数]



資料：射水市空き家実態調査（H28） *集合住宅や店舗等は対象外

*都市のスポンジ化：都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

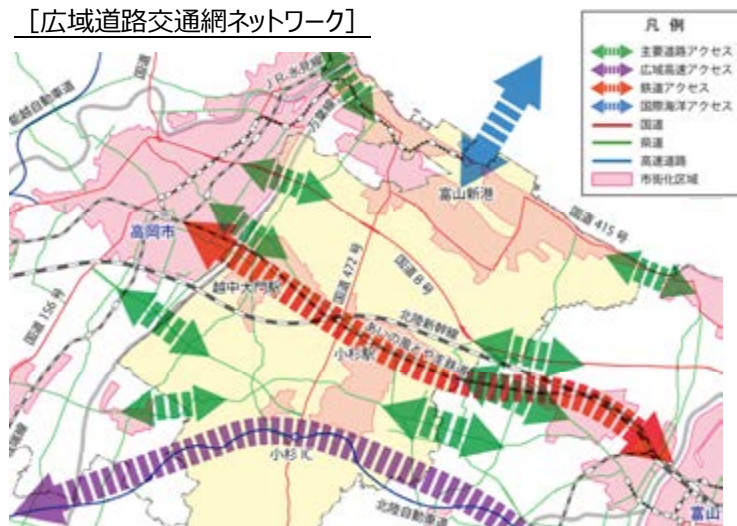
(3) 交通

- 高速道路、国道、主要地方道等により、広域及び都市間を連絡する道路交通網が形成されており、市民生活や都市活動の広域化が進む中、これら主要な道路交通軸の重要性はさらに増していくことが予想されます。
- 利用交通手段は、自家用車が占める割合が高い状態です。今後も自動車への依存度が高い状況が続くと、自動車の利用が前提の（自動車を利用せざるを得ない）まちの構造へと向かい、高齢者など車を利用できない市民の生活利便性がより一層低下する懸念があります。

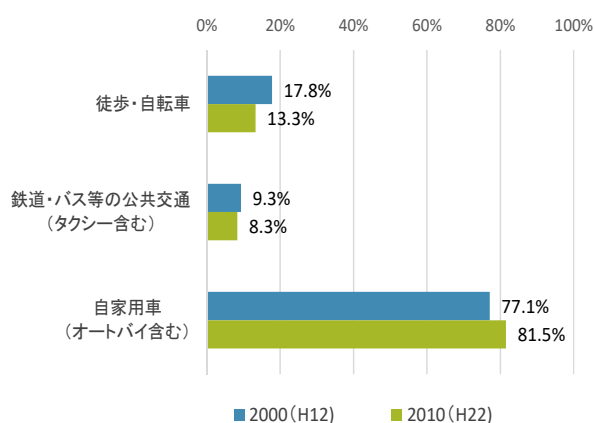
高速道路の北陸自動車道のほか、国道 8 号、国道 415 号、（主）富山高岡線、（主）高岡小杉線が東西方向、国道 472 号が南北方向の都市間及び都市内を結ぶ幹線軸となっています。また、富山新港は、ロシア・韓国・中国への定期コンテナ航路が就航する工業港湾であり、国際的な海路の拠点となっています。

2010 年(H22)における市民の日常的な移動手段については、自家用車が 81.5%を占め、公共交通は 8.3%、徒歩・自転車は 13.3%にとどまります。

〔広域道路交通網ネットワーク〕

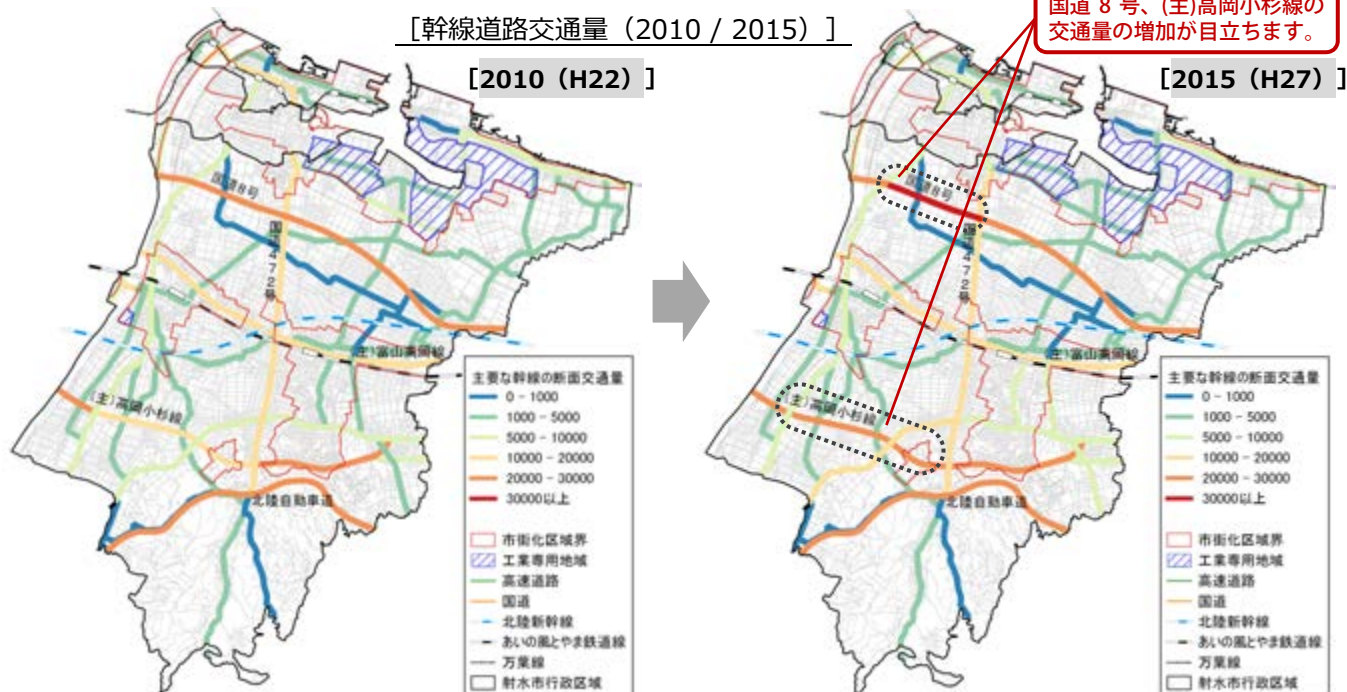


〔利用交通手段の推移〕



資料：国勢調査

〔幹線道路交通量（2010 / 2015）〕



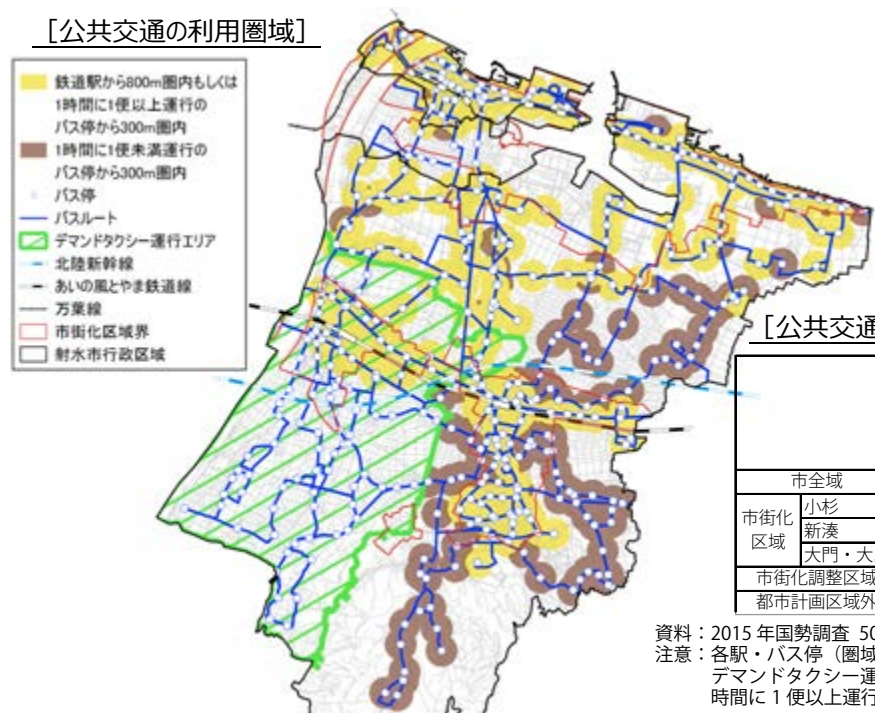
資料：道路交通センサス

○コミュニティバスを始めとする公共交通の運行経費は増加傾向にあり、将来にわたり持続可能な路線網としていくためには、運行の効率化を図っていくことが求められています。

コミュニティバスは、19 路線 往復合計 294 便、（うち冬季のみの運行は 4 路線 12 便）（H29.10.1 現在）が運行しており、市内主要施設や鉄道駅等の交通結節点を連絡し、居住地域の大半を網羅する運行ルートが設定されています。また、大門・大島地区では、予約制の乗合タクシー（デマンドタクシー）が運行されています。移動のマイカー依存度が高い状態が続く中、将来にわたる運行継続が可能となるよう、ニーズ変化等に対応した持続可能な公共交通網の構築が課題となっています。

鉄道は、あいの風とやま鉄道については、小杉駅、越中大門駅の 2 駅があり、2015 年度（H27）の年間利用者数は 1,451 千人です。万葉線については、市内に 9 停留所があり、年間利用者数 1,186 千人です。これら鉄道の駅・停留所を主な交通結節点として、利便性及び持続可能性の高い公共交通体系を構築していくことが課題です。

〔公共交通の利用圏域〕

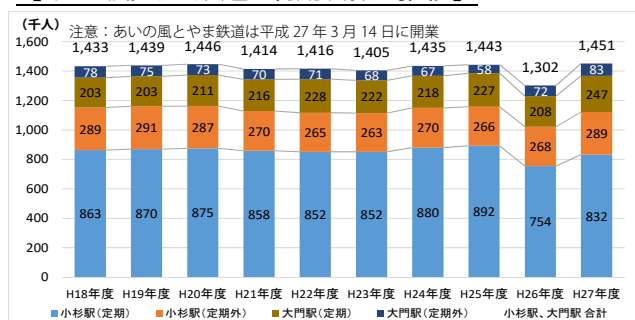


〔公共交通の利用圏域別の人口割合〕

	鉄道駅から800m圏内もしくは1時間に1便以上運行のバス停から300m圏内	デマンドタクシー運行エリア（1時間に1便以上）	1時間に1便未満運行のバス停から300m圏内	バス停から300m圏外	合計
市全域	56.4%	13.0%	15.0%	15.6%	100.0%
市街化区域	75.9%	0.0%	19.1%	5.1%	100.0%
小杉	82.5%	0.0%	4.9%	12.6%	100.0%
新湊	74.2%	25.8%	0.0%	0.0%	100.0%
大門・大島	29.2%	27.5%	25.1%	18.2%	100.0%
都市計画区域外	0.0%	0.0%	6.3%	93.7%	100.0%

資料：2015 年国勢調査 500m メッシュ人口に基づき算定
 注意：各駅・バス停（圏域中心）を基準に、それが含まれるメッシュ人口を割り当て
 デマンドタクシー運行エリアの人口割合は、「鉄道駅から 800m 圏内もしくは 1 時間に 1 便以上運行のバス停から 300m 圏内」との重なりを除いた値

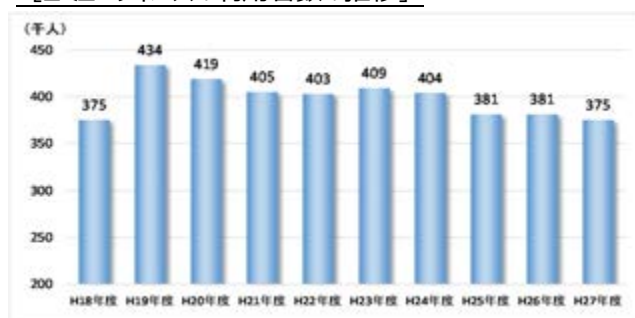
〔あいの風とやま鉄道の利用者数の推移〕



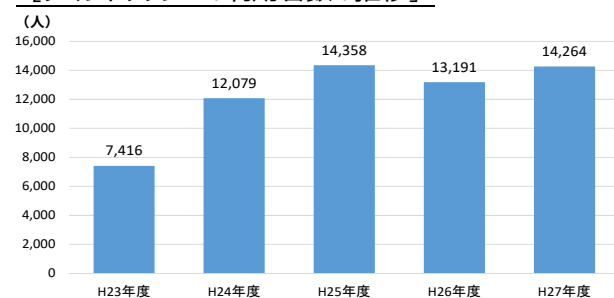
〔万葉線の利用者数の推移〕 *高岡市を含む全体



〔コミュニティバスの利用者数の推移〕



〔デマンドタクシーの利用者数の推移〕



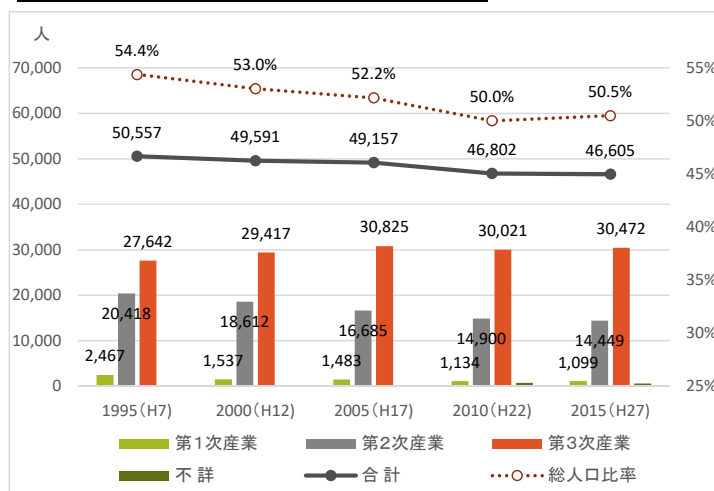
資料：射水市公共交通プラン、射水市統計書

(4) 産業

○本市においては、第3次産業が就業人口の2/3を占め、実数及び比率ともに増加傾向である一方、第1次、第2次産業においては、両数値ともに減少が続いています。その主な要因として、第1次産業は担い手の不足、第2次産業は生産コスト低減のための自動化及び省人化が進んでいることの影響が推測され、今後もこの傾向は継続すると考えられます。

2015年(H27)の就業人口は46,605人であり、総人口に占める割合は50.5%です。就業人口は減少傾向が続いていますが、2010年(H22)から2015年(H27)にかけて減少幅は縮小し、ほぼ横ばいとなっています。産業分類別にみると、第3次産業が66.2%を占め、実数及び比率ともに増加傾向が続いています。一方、第1次、第2次産業については、実数及び比率ともに減少傾向が続いています。

〔射水市の産業分類別就業人口の推移〕



資料：国勢調査

〔射水市の事業所数特化係数〕

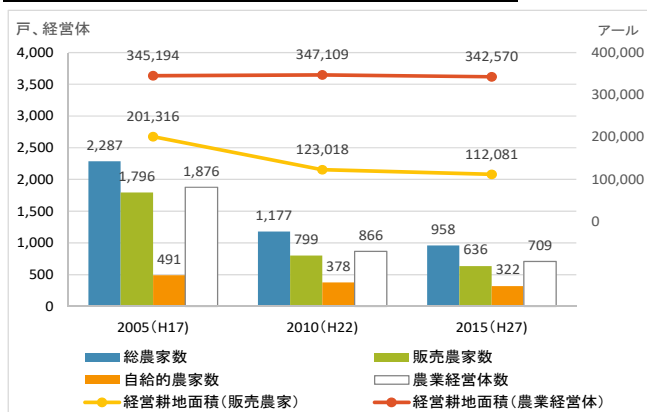


出典：射水市中小企業振興計画（H24 経済センサスを基に作成）

○国の食糧・農業・農村基本計画では、農業や食品産業の成長産業化を促進するとしていますが、本市の農業については、農家数・農業就業人口は減少、耕地面積は横ばいの傾向となっています。今後、本市においても農業就業者の高齢化、担い手不足が進み、耕作放棄地の増加が懸念されます。

2015年(H27)の総農家数は958戸、うち販売農家は636戸で、経営耕地面積は112,081aとなっています。販売農家のほか法人や営農組合等を含む農業経営体は709経営体で、経営耕地面積は342,570aとなります。また、販売農家の農業就業人口は736人、平均年齢は68.9歳となっています。

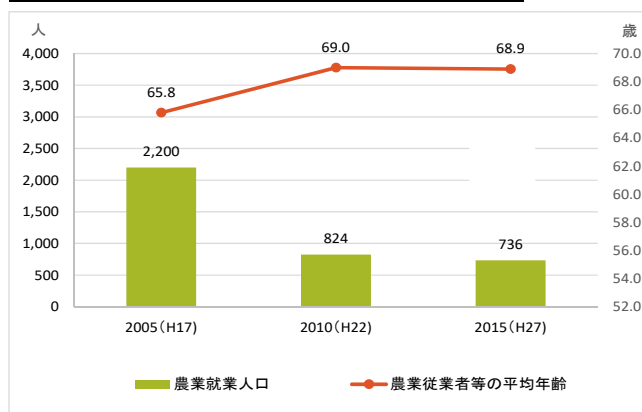
〔射水市の農家数、経営耕地面積等の推移〕



資料：農林業センサス

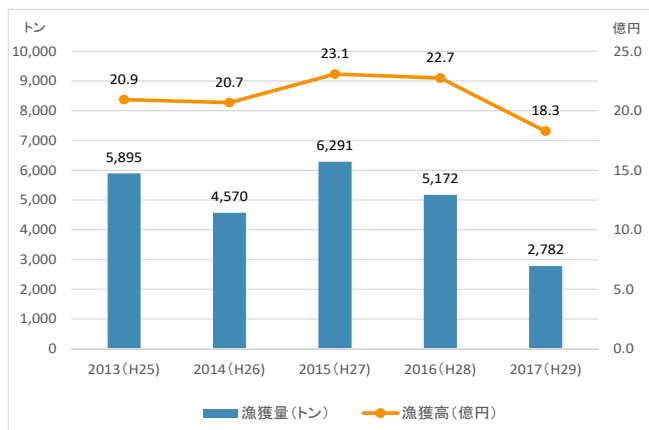
注意：農業就業人口、平均年齢については販売農家が対象

〔射水市の農業就業人口、平均年齢の推移〕



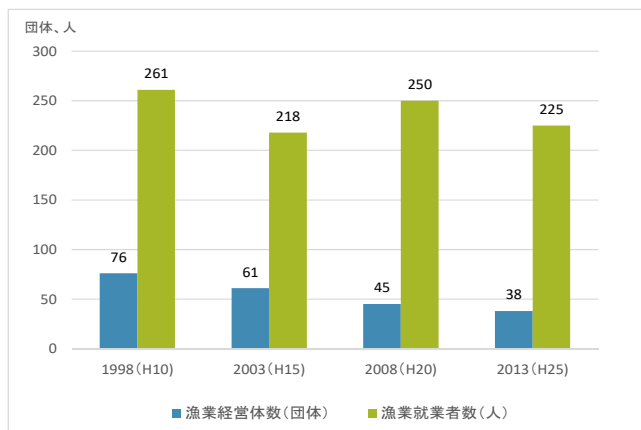
2017 年(H29)の漁獲量・漁獲高は 2,782 トン・18.3 億円であり、減少していますが、2013 年(H25)以降は、概ね 5,000 トン・20 億円前後で推移しています。また、漁業経営体は、1998 年(H10)から 2013 年(H25)の間にほぼ半減、漁業就業者数は約 14%減少しました。

〔射水市の漁獲量・漁獲高の推移〕



資料：射水市統計書

〔射水市の漁業経営体数・漁業就業者数の推移〕



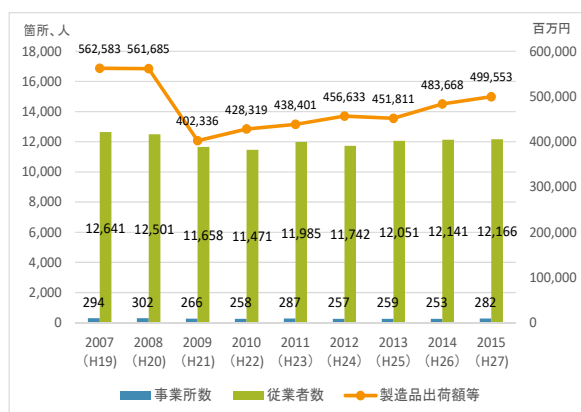
資料：射水市統計書（漁業センサス）

○製造業は、本市の経済成長をけん引する産業であり、今後も継続的な成長が期待されます。引き続き、本市の陸・海の交通利便性の高い立地特性を活かし、製造業や物流業を中心とした産業集積を維持していく必要があります。

2015 年(H27)の製造品出荷額等は 4,996 億円であり、世界金融危機の影響で大幅に減少した 2009 年(H21)以降、順調に回復傾向が続いています。産業別にみると、非鉄金属(50.9%)、鉄鋼(16.1%)、金属製品(8.8%)等の金属関係が上位となっています。製造品出荷額等の県内比率は 13%を占め、富山市に次ぐ規模となっています。

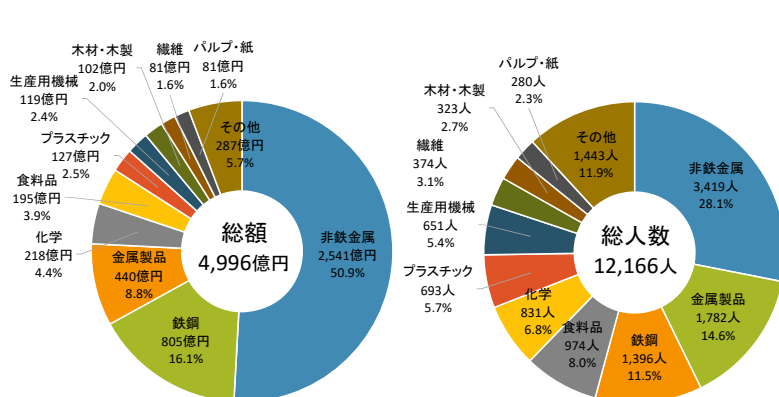
企業団地は 10 箇所・544ha が整備されており、うち 8 箇所は完売し、分譲率は 97.6% (H30.7 末時点)となっています。今後の企業誘致や幅広い業種の受け入れに向けて、企業団地適地の調査を実施し、新たな企業用地の選定をしました。選定した用地での企業団地の新規造成や、既存企業団地の敷地拡張等による企業用地の確保が課題となっています。

〔射水市の工業の従業者数、出荷額等の推移〕

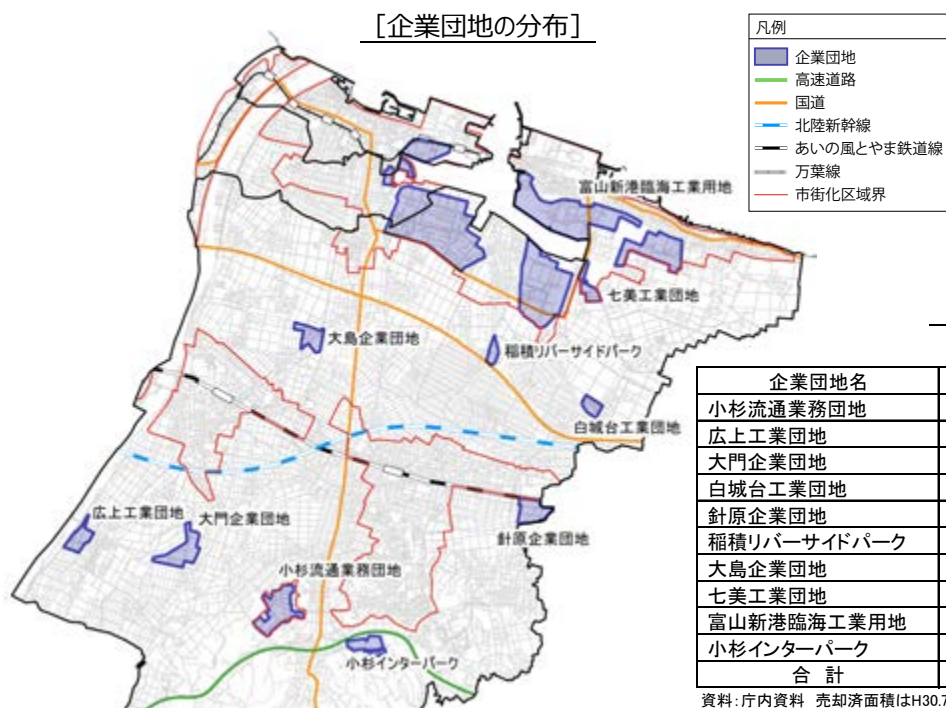


資料：工業統計調査、経済センサス

〔射水市の工業中分類別の出荷額、従業者数 2015 (H27) 〕



〔企業団地の分布〕



〔企業団地用地面積、分譲率等〕

(単位:ha)			
企業団地名	企業用地面積	分譲済面積	分譲率
小杉流通業務団地	30.4	30.4	100.0%
広上工業団地	9.2	9.2	100.0%
大門企業団地	19.8	19.8	100.0%
白城台工業団地	3.6	3.6	100.0%
針原企業団地	17.1	17.1	100.0%
稲積リバーサイドパーク	5.9	5.9	100.0%
大島企業団地	11.9	11.9	100.0%
七美工業団地	7.2	7.2	100.0%
富山新港臨海工業用地	426.8	415.7	97.4%
小杉インターパーク	12.1	10.3	85.1%
合 計	544.0	531.1	97.6%

資料:庁内資料 売却済面積はH30.7末現在

○本市の商品販売額は、2014 年(H26)まで減少傾向にありましたが、2014 年(H26)から 2016 年(H28)にかけて増加に転じました。一方で、小売業では実店舗によらないインターネット通販が全国的に拡大し、その傾向は今後も大きく進展することが予想されており、本市においても実店舗での商業販売は厳しい状況が続いていくことが予想されます。

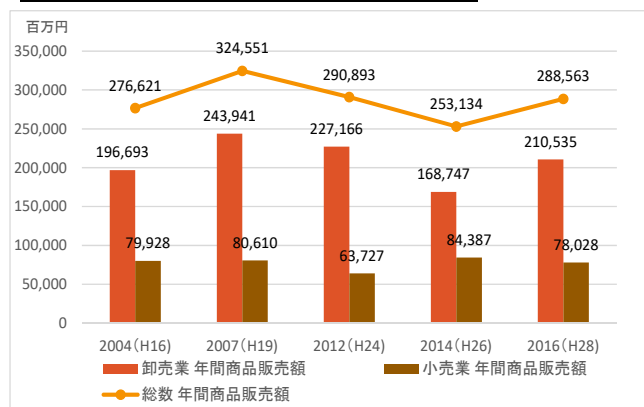
2016 年(H28)の商品販売額は 2,886 億円で、卸売が 2,105 億円(73.0%)、小売が 780 億円(27.0%)です。商品販売額は、2014 年(H26)まで減少傾向にありましたが、主に卸売の増加により、2014 年(H26)から 2016 年(H28)にかけて増加に転じました。商品販売額の県内比率は 9.4% (卸売 10.9%、小売 6.8%) です。また、同年の小売売場面積は 10.9 万㎡ (人口一人当たり 1.18 ㎡) であり、県内比率は約 7%です。なお、2014 年(H26)の全国におけるインターネット通販の小売全体に占める割合は、4.4%*と百貨店の 4.8%に迫る規模となっています。 *資料:2014 通販市場売上高(社団法人日本通信販売協会)

〔射水市の商業 従業者数の推移〕

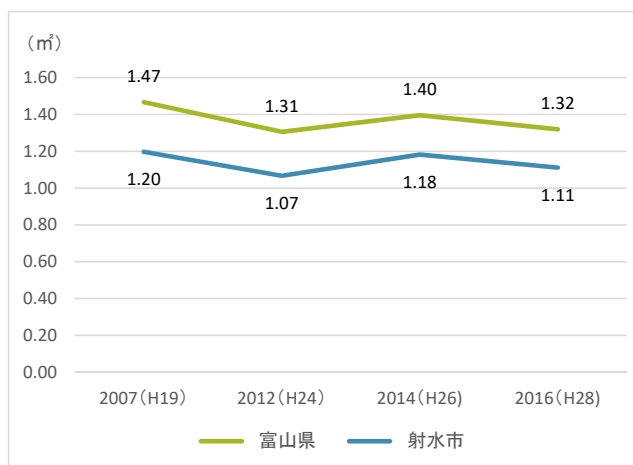


資料:商業統計調査、経済センサス

〔射水市の卸売・小売別販売額の推移〕



〔人口一人当たりの小売業売場面積の推移〕



資料：商業統計調査、経済センサス、富山県人口移動調査（各年 10 月 1 日現在）

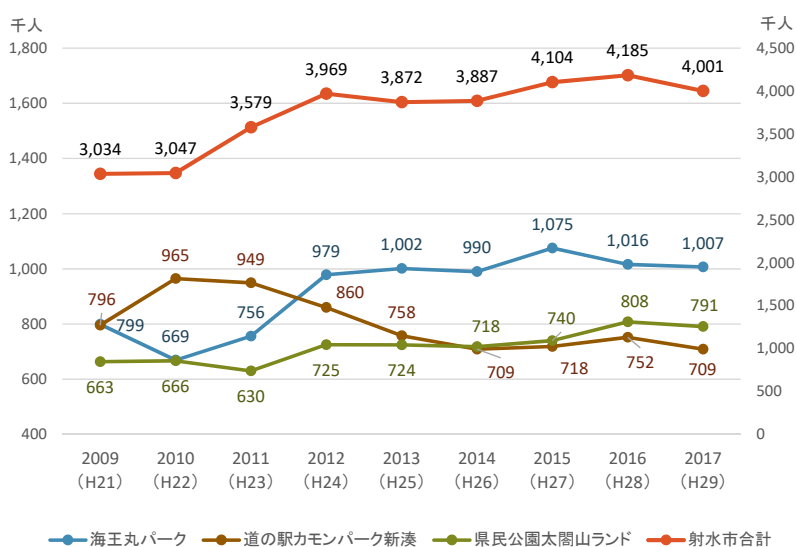
○本市の観光入込客数は、近年、若干の増減は見られるものの、約 400 万人で推移し、過去 10 年間では約 3 割増加しています。全国的に増加している訪日外国人観光客数は、近年は地方部での増加が著しく、富山県においても増加が続いています。本市においては、観光客増による地域経済活性化のため、日本人観光客はもとより、増加する外国人観光客の受入体制の整備等が必要です。

2017 年(H29)の観光入込数は 400.1 万人で、主な施設では、海王丸パーク、太閤山ランド、道の駅カモンパーク新湊の主要 3 施設で全体の約 6 割を占めています。

2016 年から 2017 年にかけて減少となりましたが、過去 10 年間は増加基調であり、10 年間に 35% の増加となっています。

なお、2016 年(H28)の富山県における外国人宿泊者数は 229 千人（前年比 14.5%増）*となっています。*資料：富山県観光入込数（推計）

〔観光入込数の推移〕



資料：庁内資料

(5) 防災

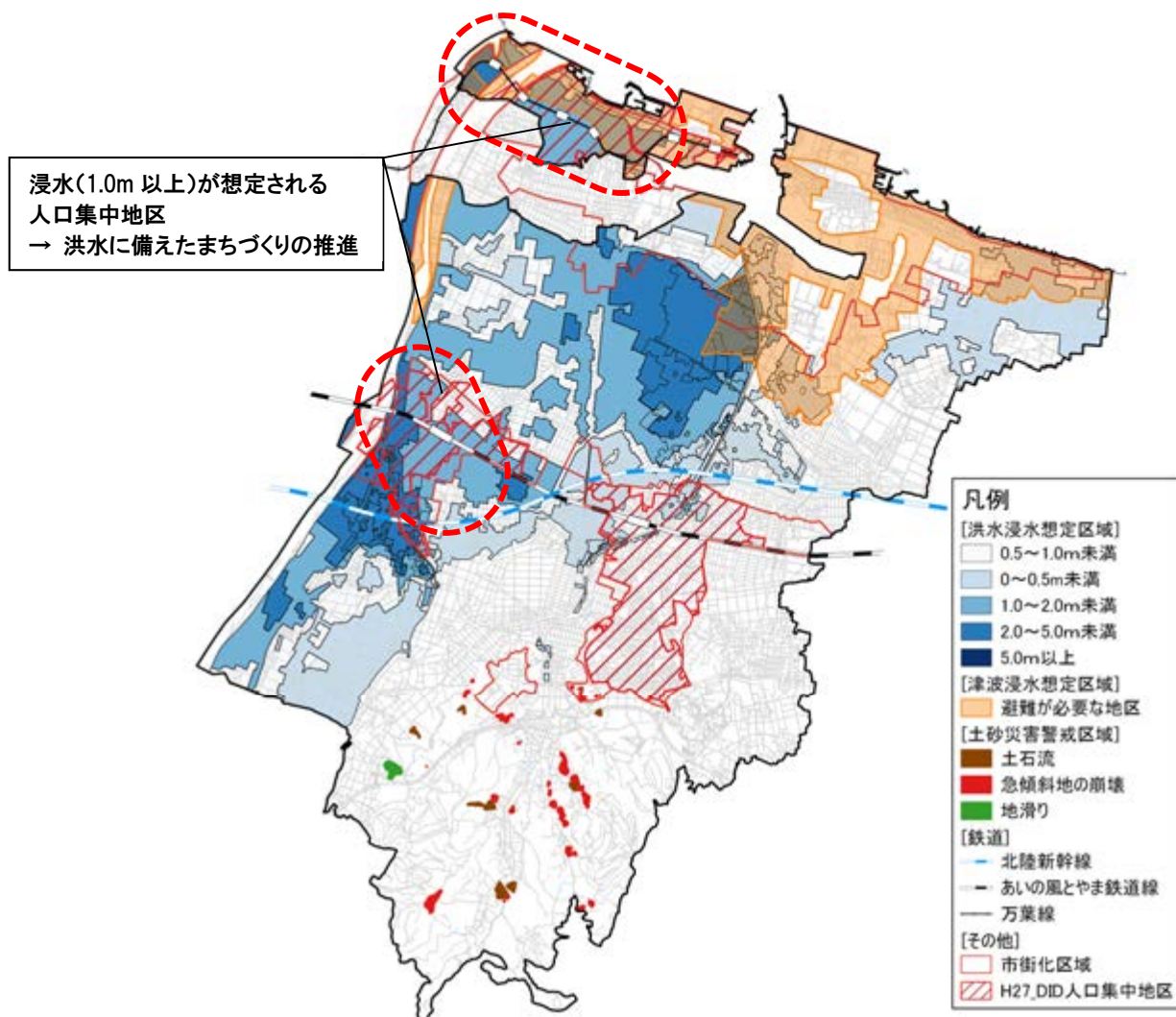
○市街地の広い範囲が洪水の浸水想定区域に含まれており、近年、全国各地で局地的大雨等の発生が見られる中、水害に対する備えがこれまで以上に重要となってきました。また、地震・津波に関しても、被害想定の見直しが行われ、沿岸地域の広い範囲で津波による浸水が想定されており、その備えの重要性が高まっています。

洪水では、新湊及び大門地域の市街地の広い範囲が、浸水想定区域（1.0m 以上）に含まれています。また、津波では、沿岸部のほぼ全域（新湊、放生津、庄西、海老江、片口等）が「避難が必要な地区」となっています。

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）は、市内に 37 箇所が指定されています。また、地盤の液状化の危険度については、海岸付近をはじめ、内陸部においても液状化の可能性が高い*と予想されています。*射水市地域防災計画総則の呉羽山断層地震液状化判定結果図から

一般住宅の耐震化率は 72%*、多くの市民が利用する公共施設等の施設の耐震化率は 90%*となっています。災害復旧活動等に影響を及ぼす可能性の高い緊急輸送路沿道等の建物の耐震化の促進が課題です。*射水市耐震改修促進計画 H29.6 改訂から

[洪水及び津波の浸水想定区域、土砂災害警戒区域]



資料：射水市洪水ハザードマップ（2008(H20)）、射水市土砂災害ハザードマップ（2014(H26)）、射水市津波ハザードマップ（2018(H30)）

(6) 環境・都市空間

○本市は公園・緑地が多く整備され、上下水道等の施設整備率は高く、環境基準も良好であり、里山や海辺などの豊かな自然環境も残っています。今後さらに厳しい財政運営が予想される中、それら都市の環境や空間を保全するために必要な都市施設等の良好な状態を維持するため、適正な維持・更新・再配置を進めるとともに、利用実態等を踏まえて、廃止等も含めた見直しや縮充の検討が、より一層重要となることが予想されます。

公園・緑地は295箇所・226.6haが整備済みであり、その内、都市公園・緑地については149箇所・218.15haです。市民一人当たりの都市公園・緑地面積は23.6㎡/人*となり、県平均の15.3㎡/人*、及び全国平均の10.4㎡/人*を大きく上回っています。また、南部丘陵には豊かな樹林地(里山環境)、北部海岸部や庄川、下条川等の主要河川には豊かな水辺環境が残っています。

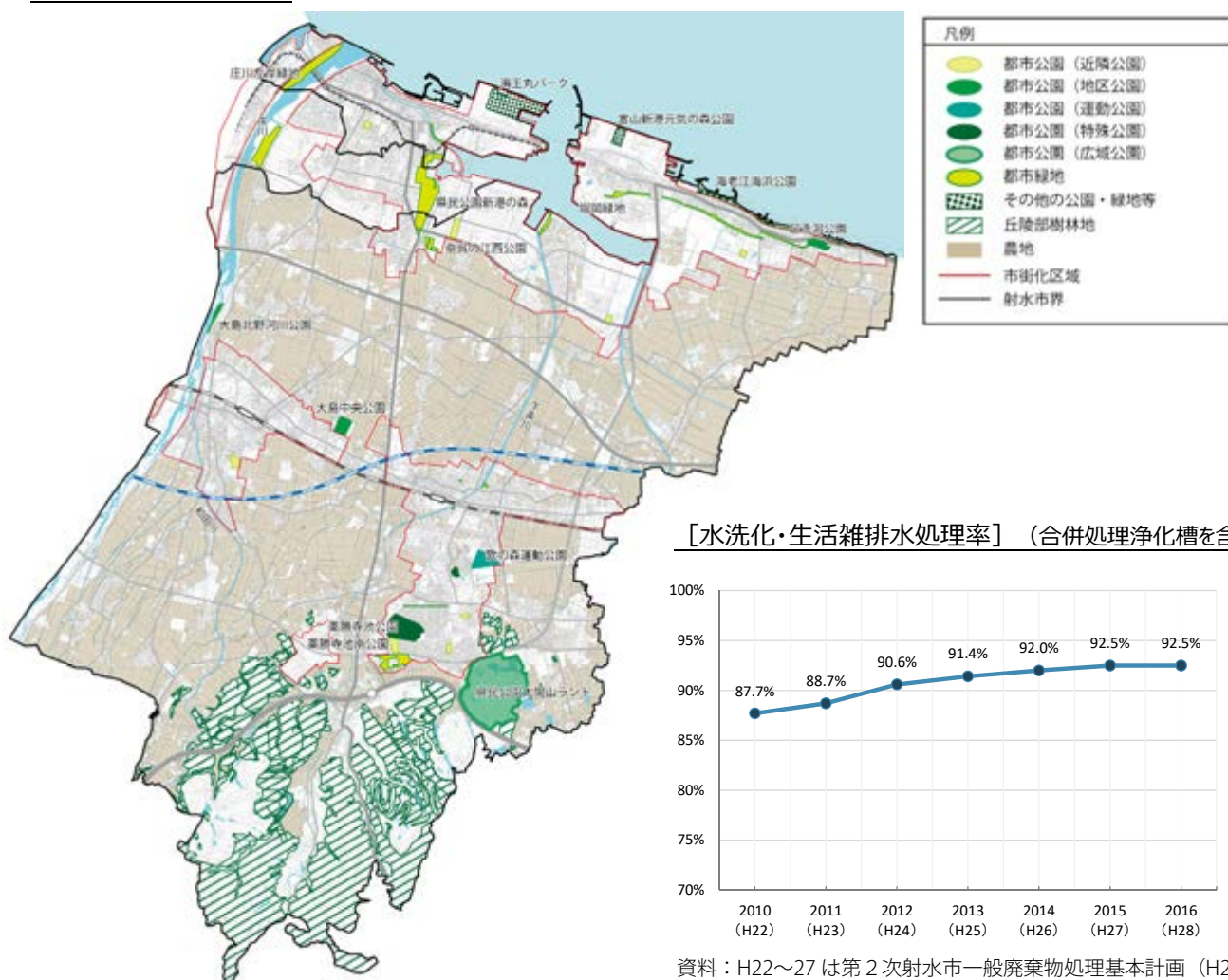
上水道に関しては、水道施設や配水管等の整備はほぼ完了し、高い水道普及率を達成しています。

下水道に関しては、面的整備はほぼ完了しており、合併処理浄化槽を含む水洗化・生活雑排水処理率は92.5%であり、居住地域のほぼ全域で処理済となっています。

大気、水質等に係る環境基準は、大気観測5箇所、水質観測18箇所の全ての観測地点で達成しており、良好な状態が維持されています。

*都市公園・緑地の一人当たり面積：市についてはH30.3末現在の面積とH27国勢調査人口に基づき算出
：県及び全国についてはH29.3現在（出典：都市公園データベース（国土交通省））

[公園・緑地等の分布]



○富山県を代表する眺望景観、伝統や風情を感じる街並みなど、特徴的な風土や歴史・文化資産が存在するものの、配慮を欠いた都市開発等が進むと、良好な都市空間の形成や活用が困難となる懸念があります。

眺望が優れた海王丸パーク周辺や、風情ある水辺の街並みが形成されている内川周辺は、市を代表する良好な景観ポイントであり、富山県のふるさと眺望点にも指定されています。内川周辺では、その特徴的な街並みを活かし、フィルムコミッション*等による映画等撮影誘致の取組が進んでいます。また、旧北陸街道沿いには、宿場町の情緒漂う歴史的な建造物や道標等の史跡が数多く分布しています。

それぞれの地区の特性にふさわしい、良好な居住環境や景観の保全・形成を目的として、建築物の用途や高さ、壁面の位置等について規制を行う、地区計画が22箇所・197.0ha、建築協定が1箇所・4.3haで指定されています。

[文化財・眺望点の分布]



[地区計画、建築協定の指定状況]



*フィルムコミッション：映画等の野外での撮影を希望する映像製作関係者と、その撮影の誘致を希望する地域の関係者との間の調整や、スムーズな撮影進行のため各種支援を行う非営利公的機関。

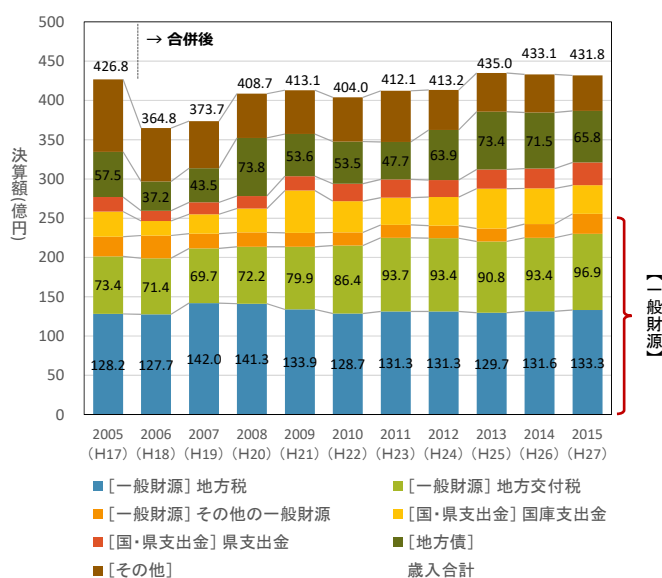
(7) 財政

○今後は、人口減少、高齢化がさらに進展する中で、扶助費等の義務的経費の増大は避けられず、公共施設の整備・維持管理等に充てられる経費はさらに限られていくことが予想されます。

2015年(H27)の歳出総額は414.1億円であり、合併後10年間の平均で、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の割合は42.2%、投資的経費は17.0%となっています。義務的経費は増加、投資的経費は減少の傾向にあります。

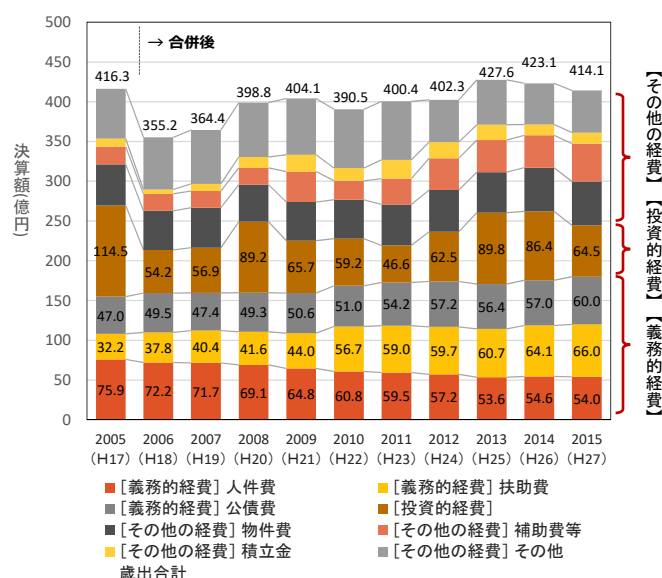
今後、歳入は、生産年齢人口の減少に伴う住民税収の伸び悩み、2021年(H33)以降の普通交付税の一本算定などにより、大幅な減少が見込まれています。一方、歳出は、今後の公共施設やインフラの維持・更新には多大な費用が見込まれ、厳しい財政運営が予想されます。現在の公共施設やインフラの全てをこれまでと同様に維持・更新した場合の費用試算では、2015～2054年(H27～H66)の40年間に、年平均で30億円/年の負担増になる見込みです。

[射水市の歳入の推移]



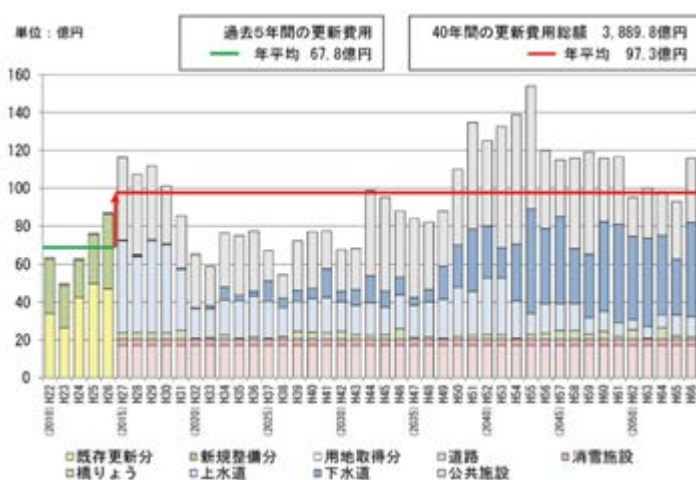
資料：決算カード（総務省）

[射水市の歳出の推移]



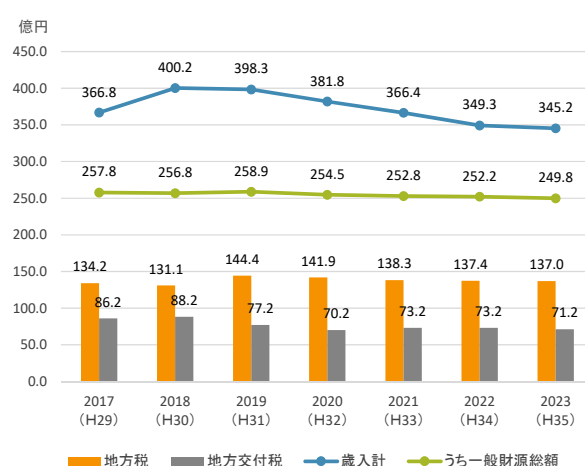
資料：決算カード（総務省）

[公共施設（建物）とインフラ資産の更新費用の見通し]



出典：射水市公共施設等総合管理計画

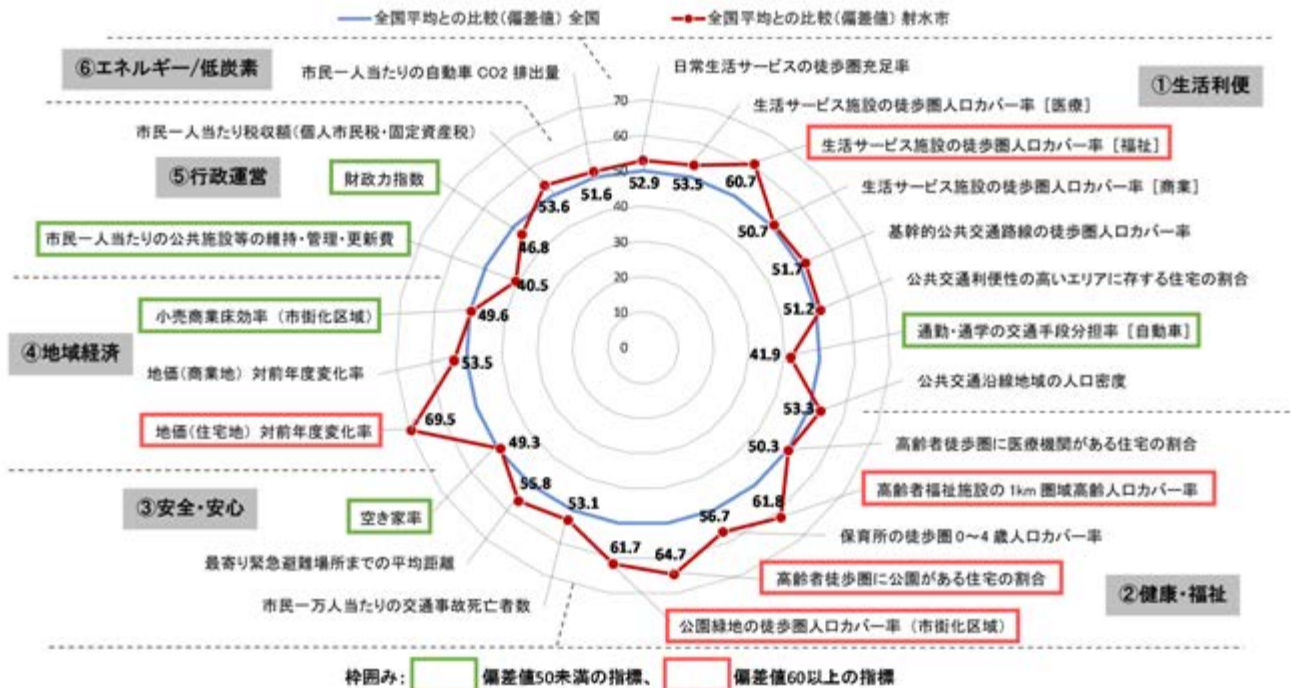
[歳入（普通会計）の見通し]



資料：射水市中長期財政計画

3-2 都市構造評価レーダーチャート

都市構造評価レーダーチャートは、人口分布、生活利便施設立地、公共交通等に関する指標を用いて、全国市町村等と比較し、都市構造のコンパクトさや、生活の利便性、安全性、快適性などについて評価するものです。以下のチャートは、それぞれの指標について、全国平均と比べた本市の偏差値を表したものです。



資料：都市構造評価ハンドブック、都市モニタリングシート（国土交通省）

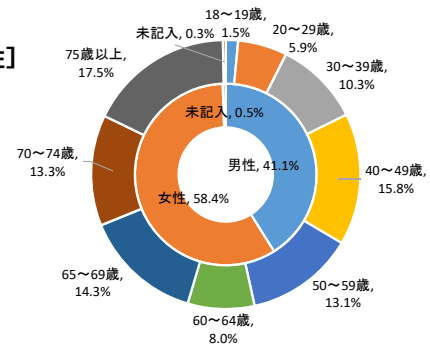
項目		評価結果
①生活利便	日常生活サービス	・「生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率」については、[医療]、[福祉]、[商業]のいずれも平均を上回っており、特に[福祉]は高い水準となっています。
	公共交通	・「基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率」、「公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合」、「公共交通沿線地域の人口密度」は、平均をやや上回る水準となっています。「通勤・通学の交通手段分担率【自動車】」は、平均を大きく下回る[車依存度が高い]水準となっています。
②健康・福祉	高齢者	・高齢者に係る「高齢者徒歩圏に医療機関がある住宅の割合」、「高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率」、「高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合」は平均以上となっており、特に「高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率」、「高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合」は高い水準となっています。
	子育て	・「保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率」、「公園緑地の徒歩圏人口カバー率（市街化区域）」は、いずれも平均を大きく上回っています。
③安全・安心	交通事故	・「市民一人当たりの交通事故死者数」は、平均を上回る[交通事故は少ない]水準となっています。
	避難施設	・「最寄り緊急避難場所までの平均距離」は、平均を上回る[避難所までの平均距離は短い]水準となっています。
	空き家	・「空き家率」は、若干平均を下回る[空き家率は高め]水準となっています。
④地域経済	地価	・「地価対前年度変化率」は[住宅地]、[商業地]いずれも平均を上回る[地価が上昇もしくは下落幅が小さい]水準であり、特に[住宅地]は平均を大きく上回る水準[地価が上昇]となっています。
	小売業	・「小売商業床効効率（市街化区域）」は、平均を若干下回っています。
⑤行政運営	公共施設維持管理	・「市民一人当たりの公共施設等の維持・管理・更新費」は、類似団体との比較によると平均を下回る[維持管理費が多い]水準となっています。
	財政力	・「財政力指数」は、類似団体との比較によると平均を下回り、「市民一人当たり税収額」は、同様に比較すると平均を上回っています。
⑥エネルギー／低炭素	二酸化炭素排出	・「市民一人当たりの自動車CO2排出量」は、平均を上回る[CO2排出量は少ない]水準となっています。

3-3 まちづくりに関する市民意向（市民アンケート結果より）

【実施概要】

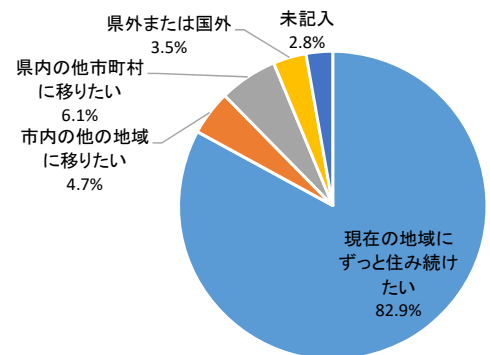
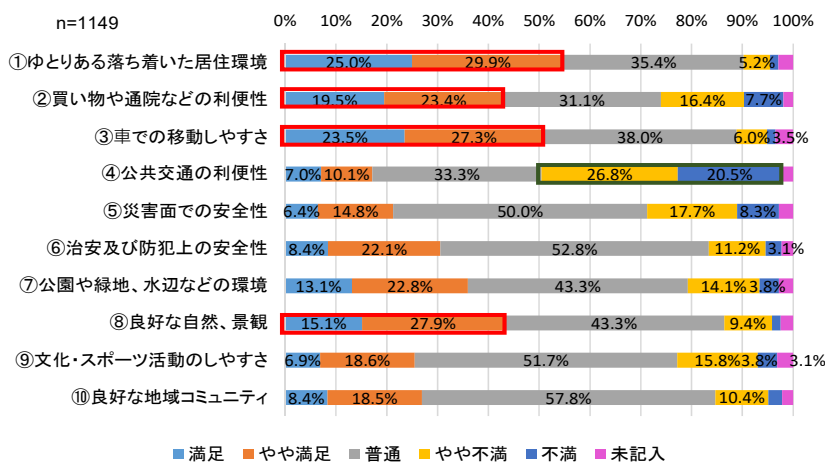
- ①対象地域：射水市全域
- ②調査対象：射水市にお住まいの満18歳以上の方
- ③配布数：2,500人を無作為に抽出
- ④調査方法：無記名、郵送方式による配布・回収
- ⑤有効回答数：1,149票（有効回答率46.0%）
- ⑥実施期間：2017年（H29）11月

【回答者属性】



（１）お住まいの地域の暮らしやすさ、住み続けたい理由

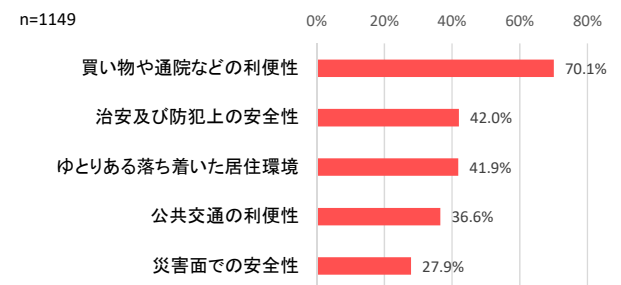
○地域の暮らしやすさについて「安全性」、「利便性」、「快適性」や「コミュニティ」等の多くの点で満足度は高く、現在の地域に今後も住み続けたいと考えている方が多いことが伺えます。



（２）居住環境として重視すること

○居住環境として「利便性（買物、通院）」、「安全性（治安、防犯）」、「ゆとり・落ち着き」等を重視していることが伺えます。

※当てはまるもの3つまで回答



（３）居住地域のあり方

○人口減少を踏まえた今後の居住地のあり方として、「地域特性や動向等を踏まえて、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していく」のが望ましいとする声が多くなっています。



（４）商業機能の開発・整備

○郊外よりも既成市街地内での商業業務機能の開発・整備を望む声が多くなっています。



（５）地域のまちづくりに必要な取組

①居住環境

○地域の住宅地に関する必要な取組として、「空き地・空き家等の対策」、「世代バランスの取れた地域づくり」、「歩いて暮らしやすい地域づくり」が優先的に求められています。

※当てはまるもの３つまで回答



②道路・公共交通

○地域の道路・公共交通に関する必要な取組として、「バス交通の利便性の向上」や「歩行者に配慮した歩道整備」が優先的に求められています。

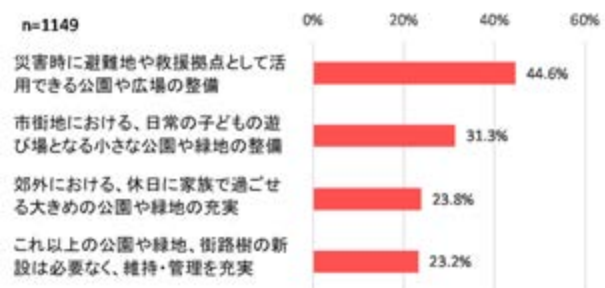
※当てはまるもの３つまで回答



③公園緑地

○地域の公園緑地に関する必要な取組として、「災害拠点として活用できる公園等の整備」、「日常の子どもの遊び場となる小さな公園等の整備」が優先的に求められています。

※当てはまるもの３つまで回答



④景観、自然的・歴史的環境

○地域の景観に関する必要な取組として、「里山等の自然景観の保全・活用」、「地域での景観ルールづくり」が優先的に求められています。

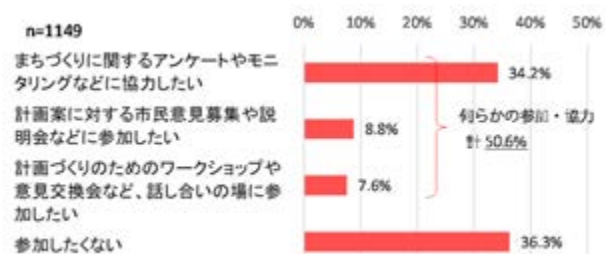
※当てはまるもの３つまで回答



（６）まちづくりへの参加の意向等

○まちづくりに何らかの形で「参加・協力したい」旨の回答が過半数であるものの、「参加したくない」も４割弱を占めており、市民の参加意識を高めていくことが大きな課題です。

○協働のまちづくりを進めるにあたって、「行政からの情報提供」、「市民が関与しやすい環境づくり」、「市民・企業・大学・行政の連携しやすい環境づくり」が重要だとする声が多くなっています。

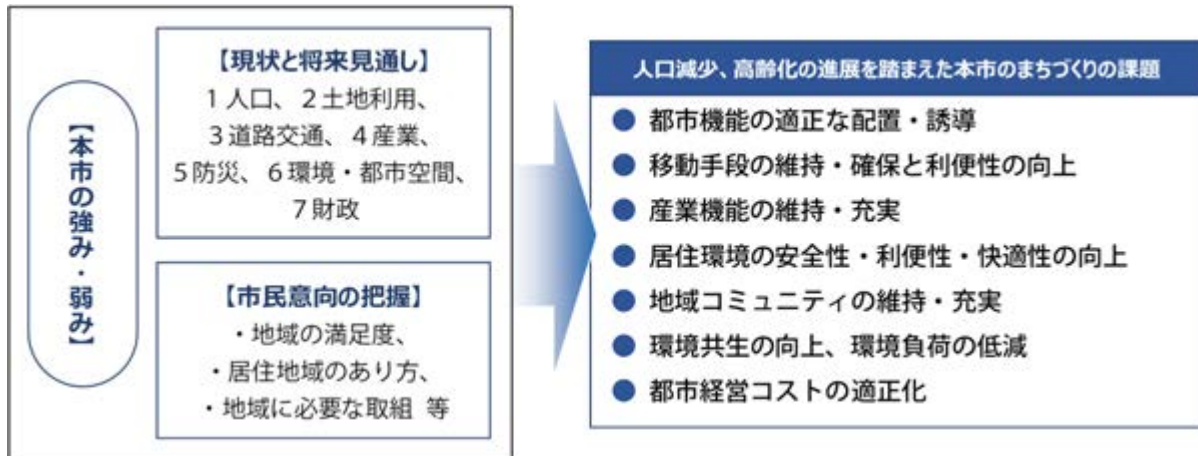


3-4 射水市のまちづくり課題

(1) 基本的な考え方

本市の強み・弱み、ならびに都市の現状と将来見通し、市民意向の把握等を踏まえて、本市のまちづくりの課題を整理します。

〔課題整理の流れ〕



(2) 人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題

人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題として、以下の7つを整理します。

① 都市機能の適正な配置・誘導

都市の拡散傾向が続けば、既成市街地の生活利便は低下し、さらに空洞化が進むことが懸念されます。アンケート結果では、市民の多くが、居住環境で重視する点として、買物や通院等の利便性を挙げています。また、居住地域の形成については、人口動向や地域特性を踏まえながら、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していくことを望んでいます。

そのため、様々な制度等を活用し、都市機能の適正な配置・誘導を進め、地域の強みを活かした特色ある機能及び良好な居住環境の整った市街地の形成を図ることが必要です。

② 移動手段の維持・確保と利便性の向上

自動車への依存度は高く、バス等の公共交通網は広く居住地域をカバーしているものの、利用者は少なく、将来にわたって公共交通サービスを持続していくためには、運行の効率化が必要です。アンケート結果では、市民の多くが、居住環境で重視する点として、公共交通の利便性を挙げており、また、道路・交通に関して地域で必要な取組としてバス等の公共交通の充実を挙げています。

そのため、生活道路や域内・域外移動のための道路の整備・保全による利便性の維持・向上はもとより、自動車を運転できない高齢者、子ども・学生及び障がい者等の市民のため、買物、通院、通勤及び通学等、日常の外出行動を支える移動手段の維持・確保や歩行空間の環境整備等により、利便性を高めることが必要です。

③ 産業機能の維持・充実

陸・海の交通利便性を活かした非鉄金属等の製造業及び物流業等を中心とする産業集積が図られ、製造品出荷額等も順調な伸びを示すなど、力強い産業競争力が維持され、雇用の受け皿として重要な役割を担っています。また、観光においても入込客数は順調な伸びを示しています。

企業団地の新規整備や既存拡張整備など、既存の産業機能の維持・充実を図ることが必要です。また、観光については、全国的に拡大が続く訪日外国人観光客の需要を取り込む観光振興の展開が必要です。

④ 居住環境の安全性・利便性・快適性の向上

市民は、居住環境に対して、買物・通院等の利便性、ゆとりある住環境、防災や防犯等の安全性などを重視しています。

そのため、各市街地やその周辺の農村等の集落、丘陵部等それぞれの状況を加味した、ハード・ソフト両面での防災機能の強化、生活サービス施設の立地誘導の推進、身近な憩い空間の創出などにより、居住環境の安全性・利便性・快適性を高める必要があります。

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

人口が減少し高齢化が進み、またライフスタイルが多様化する中、地域のコミュニティ活動は低下・衰退の傾向にあります。一方で、住民ニーズは多様化・高度化しており、地域福祉や子育て、防災・防犯など、住民の身近な地域コミュニティでの対応が期待される課題も増えています。アンケート結果では、市民の約半数が、地域活動やまちづくり活動に何らかの形で参加・協力したいと考えています。

そのため、地域活動を担う人材の育成や地域主体のまちづくり活動への支援等により、地域コミュニティの維持・充実を図り、行政や他団体とも連携して、課題解決へ取り組むための体制づくりが必要です。

⑥ 環境共生の向上、環境負荷の低減

大気や水質の環境は良好に保たれ、山・海の豊かな自然環境が保全されていますが、海洋ごみや里山環境の問題なども見られます。また、循環型社会の構築に向けて、地域内の有機資源を活用するバイオマス構想の取組が進んでいます。

そのため、良好な都市環境を支える市街地周辺の自然環境の保全を図るとともに、温室効果ガスの削減に資する都市構造を形成するなど、環境負荷の低減、環境共生の向上を図ることが必要です。

7 都市経営コストの適正化

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の進展等により、財政は厳しい状況が続くことから、維持や更新に必要な財源の確保が困難になることが予想されます。アンケート結果では、市民の多くが、住宅地での空き家・空き地等の活用、公園等での既存施設の充実など、新規整備よりも既存ストック*の有効活用が重要であると感じています。

そのため、人口減少を見据え、より重要性の高い都市基盤等の整備の絞り込みと削減、公共施設の総量圧縮及び既存ストックの有効活用や長寿命化など、都市経営コストの低減、適正化及び効率化を図ることが必要です。

*既存ストック：都市における既存ストックとは、これまでに整備されてきた道路、公園、下水道等のインフラ資産や公共建築物等の都市施設のことをいう。

3-5 現状と課題の整理

本市の強み・弱み、ならびに都市の現況と見通し、市民の意向等から、本市のまちづくりの現状と課題を整理します。

本市の強み・弱み

【強み】

- ①富山市、高岡市の中に位置し、多様な幹線交通網がある。
- ②高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。
- ③既成市街地のそれぞれに、一定の都市機能が集積しており、住みよい環境が形成されている。
(商業や医療等の生活利便施設や公園緑地の徒歩圏人口カバー率は比較的高い)
- ④コンパクトな市域に、海、川、野、里山といった豊富で様々な自然を有する。
- ⑤地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。
- ⑥子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。
- ⑦産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業関連の雇用が創出されている。
- ⑧国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港は、環日本海の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がされている。
- ⑨海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

- ⑩旧市町村の既成市街地等がそれぞれ離れて存在する、分散した都市構造となっている。
- ⑪自家用車の依存度が比較的高い。
- ⑫少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。
- ⑬商業や医療等の生活利便施設の徒歩圏人口カバー率は比較的高いものの、人口当たりの立地数はやや少ない。
- ⑭洪水や津波による浸水、地震による液状化等の自然災害リスクのある区域が海岸付近から内陸部に広く分布する。

人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題

① 都市機能の適正な配置・誘導

都市の拡散傾向が続けば、既成市街地の生活利便の低下が懸念されます。市民の多くが、人口動向や地域特性を踏まえながら、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していくことを望んでいます。様々な制度等を活用し、都市機能の適正な配置・誘導を進め、地域の強みを活かした特色ある機能及び良好な居住環境の整った市街地の形成を図ることが必要です。

② 移動手段の維持・確保と利便性の向上

自動車の依存度は高く、バス等公共交通は利用者が少なく、公共交通サービスの効率化が必要です。市民の多くが、居住環境で重視する点として、バス等の公共交通の充実を挙げています。自動車を運転できない市民のため、買物、通院、通勤及び通学等、日常の外出行動を支える移動手段の維持・確保や歩行空間の環境整備等により、利便性を高めることが必要です。

③ 産業機能の維持・充実

陸・海の交通利便性を活かした製造業及び物流業等を中心とする産業集積が図られ、力強い産業競争力が維持されており、雇用の受け皿として重要な役割を担っています。企業団地の新規整備や既存拡張整備など、既存の産業機能の維持・充実を図ることが必要です。

④ 居住環境の安全性・利便性・快適性の向上

市民は、居住環境に対して、買物・通院等の利便性、ゆとりある住環境、防災や防犯等の安全性などを重視しています。ハード・ソフト両面での防災機能の強化、生活サービス施設の立地誘導の推進、身近な憩い空間の整備や景観の誘導などにより、居住環境の安全性・利便性・快適性を高めることが必要です。

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

人口減少、高齢化が進む中、地域のコミュニティ活動は低下・衰退の傾向にある一方で、地域福祉や子育て、防災・防犯など、身近な地域コミュニティでの対応が期待される課題も増えています。市民の約半数が、地域活動やまちづくり活動に何らかの形で参加・協力したいと考えています。地域活動を担う人材の育成や地域主体のまちづくり活動への支援等により、地域コミュニティの維持・充実を図り、行政や他団体とも連携して、課題解決へ取り組むための体制づくりが必要です。

⑥ 環境共生の向上、環境負荷の低減

大気や水質の環境は良好に保たれ、山・海の豊かな自然環境が保全されていますが、海洋ごみや里山環境の問題なども見られます。また、循環型社会の構築に向けて、地域内の有機資源を活用するバイオマス構想の取組が進んでいます。良好な都市環境を支える市街地周辺の自然環境の保全を図るとともに、温室効果ガスの削減に資する都市構造を形成するなど、環境負荷の低減、環境共生の向上を図ることが必要です。

⑦ 都市経営コストの適正化

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の進展等により、財政は厳しい状況が続くことから、維持や更新に必要な財源の確保が困難になることが予想されます。市民の多くが、空き家・空き地等の活用、公園等での既存施設の充実など、新規整備よりも既存ストックの有効活用が重要であると感じています。人口減少を見据え、より重要性の高い整備の絞り込みと削減、公共施設の総量圧縮及び既存ストックの有効活用や長寿命化など、都市経営コストの低減、適正化及び効率化を図ることが必要です。

※上記の【強み・弱み】は、「射水市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づく整理。

人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題

現況・見通し

⑮人口は、2005 年の 9.4 万人をピークに減少傾向。少子高齢化、労働力減少の進展。〈p12,13〉
⑯既成市街地の低密度化の進行と、低密度市街地の拡大の進展。〈p13,15〉
⑰既成市街地中心部の商業地等のにぎわいの衰退。〈p15,20〉
⑱増加傾向にある空き地・空き家。〈p15〉
⑲通勤・通学での自家用車の依存率が高く、公共交通サービスの縮小や廃止の可能性の高まり。〈p17〉
⑳就業人口について、第一次産業は大幅な減少、第二次産業は減少、第三次産業は増加の傾向が継続。〈p18〉
㉑県下有数の産業拠点の立地、製造品出荷額等は県全体の 14% を占め、製造品出荷額も増加の傾向が継続。〈p19〉
㉒市内の企業団地の分譲率は 97.6% でほぼ分譲済。〈p19〉
㉓新湊及び大門地域の既成市街地の広い範囲が、洪水や津波の浸水想定区域に含まれる。〈p22〉
㉔公園緑地の市民一人当たり面積は 23.6 m ² と高い水準を維持。〈p23〉
㉕水洗化、生活雑排水処理率は 92.5% で、居住地域のほぼ全域を網羅。〈p23〉
㉖新湊大橋、富山湾及び富山新港、そして立山連峰を一望できるペイエリアからの優れた眺望景観。〈p24〉
㉗合併特例事業債発行期間の終了とその後の公共施設維持・更新費用の増大。〈p25〉
㉘生産年齢人口の減少等による歳入減。〈p25〉

市民の意向

㉙地域居住の満足感、将来居住の意向は高い一方、公共交通の利便性向上を求める声も多い。〈p27〉
㉚居住地域のあり方としては、地域特性や動向を踏まえて、縮小するところと拡大するところを定めていくことが求められている。〈p27〉
㉛地域のまちづくりにおいては、空き家・空き地対策、世代バランスのとれた地域づくり、歩いて暮らしやすい地域づくりが求められている。〈p28〉
㉜道路交通については、バス等の公共交通の利便性の向上、歩行者に配慮した歩道整備が求められている。〈p28〉
㉝公園緑地には、災害時の拠点としての機能が求められる一方、新設よりも既存施設の維持・管理の充実を求める声が多い。〈p28〉
㉞公民連携については、行政からの積極的な情報提供や、市民をはじめ企業や大学等が連携しやすい環境や仕組みの充実が求められている。〈p28〉

① 都市機能の適正な配置・誘導

都市の拡散傾向が続けば、既成市街地の生活利便の低下が懸念されます。市民の多くが、人口動向や地域特性を踏まえながら、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していくことを望んでいます。様々な制度等を活用し、都市機能の適正な配置・誘導を進め、地域の強みを活かした特色ある機能及び良好な居住環境の整った市街地の形成を図ることが必要です。

② 移動手段の維持・確保と利便性の向上

自動車の依存度は高く、バス等公共交通は利用者が少なく、公共交通サービスの効率化が必要です。市民の多くが、居住環境で重視する点として、バス等の公共交通の充実を挙げています。自動車を運転できない市民のため、買物、通院、通勤及び通学等、日常の外出行動を支える移動手段の維持・確保や歩行空間の環境整備等により、利便性を高めることが必要です。

③ 産業機能の維持・充実

陸・海の交通利便性を活かした製造業及び物流業等を中心とする産業集積が図られ、力強い産業競争力が維持されており、雇用の受け皿として重要な役割を担っています。企業団地の新規整備や既存拡張整備など、既存の産業機能の維持・充実を図ることが必要です。

④ 居住環境の安全性・利便性・快適性の向上

市民は、居住環境に対して、買物・通院等の利便性、ゆとりある住環境、防災や防犯等の安全性などを重視しています。ハード・ソフト両面での防災機能の強化、生活サービス施設の立地誘導の推進、身近な憩い空間の整備や景観の誘導などにより、居住環境の安全性・利便性・快適性を高めることが必要です。

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

人口減少、高齢化が進む中、地域のコミュニティ活動は低下・衰退の傾向にある一方で、地域福祉や子育て、防災・防犯など、身近な地域コミュニティでの対応が期待される課題も増えています。市民の約半数が、地域活動やまちづくり活動に何らかの形で参加・協力したいと考えています。地域活動を担う人材の育成や地域主体のまちづくり活動への支援等により、地域コミュニティの維持・充実を図り、行政や他団体とも連携して、課題解決へ取り組むための体制づくりが必要です。

⑥ 環境共生の向上、環境負荷の低減

大気や水質の環境は良好に保たれ、山・海の豊かな自然環境が保全されていますが、海洋ごみや里山環境の問題なども見られます。また、循環型社会の構築に向けて、地域内の有機資源を活用するバイオマス構想の取組が進んでいます。良好な都市環境を支える市街地周辺の自然環境の保全を図るとともに、温室効果ガスの削減に資する都市構造を形成するなど、環境負荷の低減、環境共生の向上を図ることが必要です。

⑦ 都市経営コストの適正化

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の進展等により、財政は厳しい状況が続くことから、維持や更新に必要な財源の確保が困難になることが予想されます。市民の多くが、空き家・空き地等の活用、公園等での既存施設の充実など、新規整備よりも既存ストックの有効活用が重要であると感じています。人口減少を見据え、より重要性の高い整備の絞り込みと削減、公共施設の総量圧縮及び既存ストックの有効活用や長寿命化など、都市経営コストの低減、適正化及び効率化を図ることが必要です。

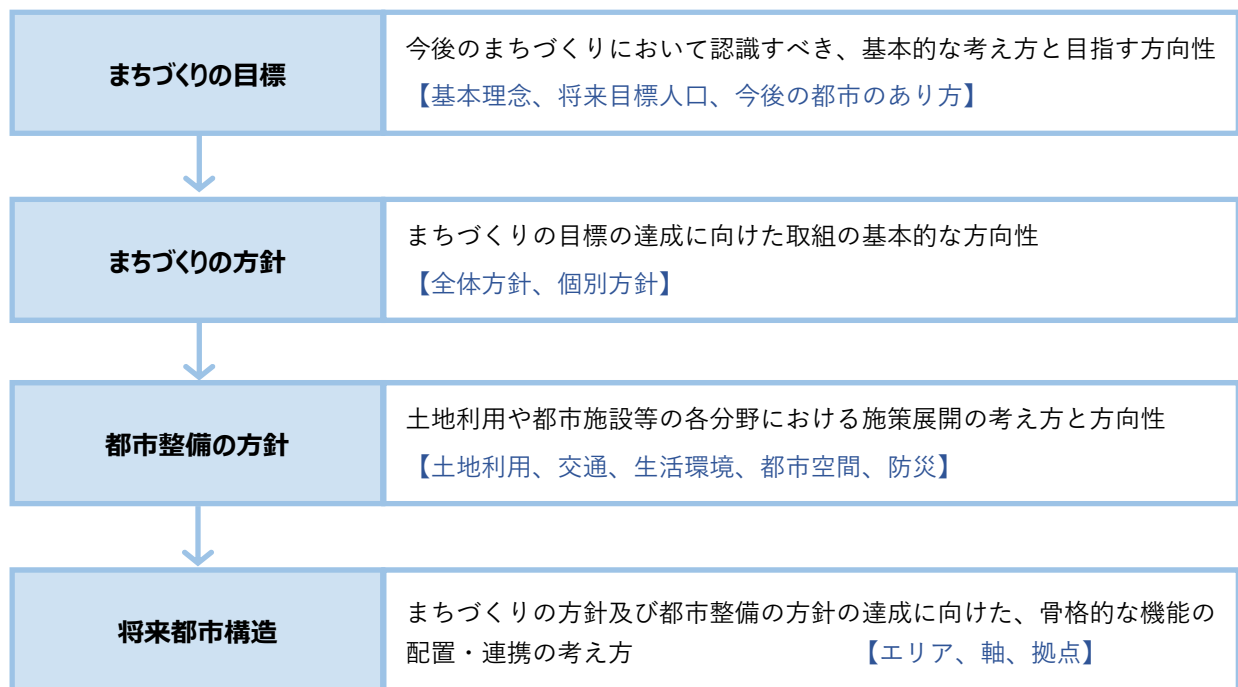
第3章 まちづくりの目標

1. 全体構想の構成

全体構想は、近年の社会・経済情勢の変化、本市の現状と将来見通し、市民の意向などから導かれたまちづくりの課題を踏まえた上で、今後の本市のまちづくりの考え方を中長期的な観点で定めたものです。

まちづくりは、道路や河川等の都市施設の整備や維持管理など、主に行政が中心となった事業に、地域コミュニティや商工業の活性化など、主に地域住民や事業者等の取組も加わり、まちの暮らしやすさ、にぎわいや魅力の創出につながる様々なテーマの活動等により推進されるものです。このようなまちづくりを進めるためには、まちに関わる全ての人が、本市が目指すまちの姿やまちづくりの目標について理解し、共有することが必要です。

全体構想では、市全体のまちづくりの方向性を、全体的な方針から分野ごとの個別方針につなぐ段階的な構成で整理します。その上で、それらを総合的に踏まえ、まちづくりの目標達成に向けた、市の都市構造の将来のあるべき姿を示します。



2. 基本理念

第2次射水市総合計画では、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」をまちの将来像とし、その実現に向けて3つの基本理念を掲げており、本計画においても、この将来像及び基本理念に基づき、まちづくりを推進します。

「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」

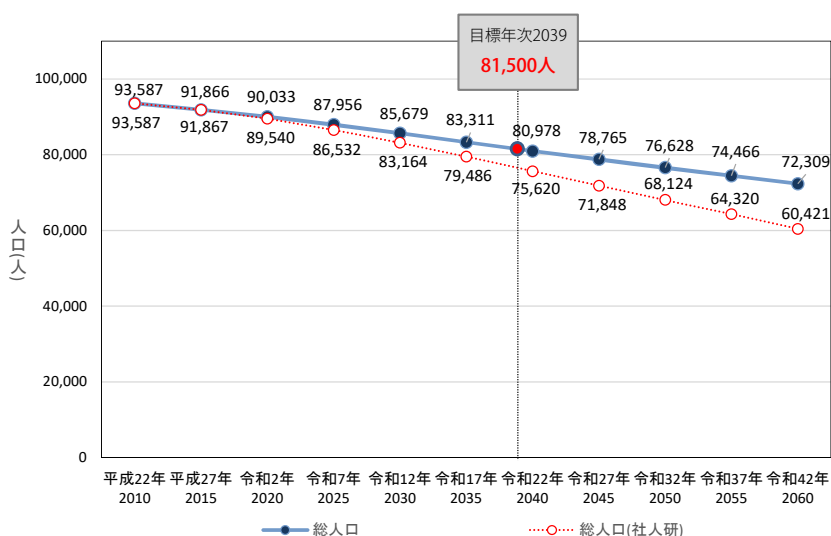
射水市はコンパクトな市域に、港湾、工業地、商業地、高等教育機関など、様々な機能を持つ魅力ある資源が集中し、さらに「海、川、野、そして里山」という豊かな自然を有しています。こうした地理的特性を活かしながら、全ての市民にとって住みやすく、安心して生活できるまちづくりを進めます。さらには、活力に満ち、将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、そして、いきいきと輝く「射水市」を創造します。

3. 将来目標人口

本計画における将来目標人口は、射水市人口ビジョン（H27.10）の推計値に基づき設定します。この推計値は、子育て支援や雇用確保等の人口減少を極力抑制する施策を実施し、その効果が十分発揮されることで、合計特殊出生率が2030年（R12）までに市民希望出生率（1.853）に達し、さらに2040年（R22）までには人口置換水準（2.07）まで上昇し、人口の純移動率がトータルでゼロになると想定した場合の推計値となります。

目標年次である2039年（R21）における将来目標人口を、人口ビジョンでの推計値の按分から、81,500人と設定します。

2039年（R21）の将来目標人口：81,500人



資料：国勢調査、射水市人口ビジョン（H27.10）

注意：グラフ中の2015値は推計値。

4. 今後の都市のあり方について

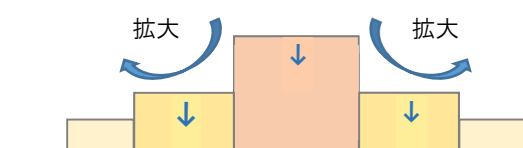
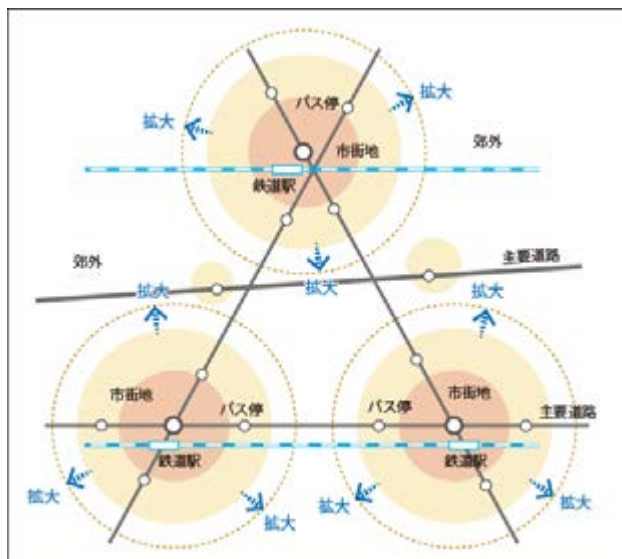
本市が中長期を見据えながら目指す、都市の空間や構造に係る今後のあり方について整理します。

考え方① 多核連携型のまちづくりの推進

本市は市町村合併当初より、既成市街地等が複数箇所に分散し、その中央部を貫通する主要幹線道路沿いには、沿道サービス型商業と運輸業が立地する以外は、市街化調整区域内の優良農地や既存集落地等が点在する分散した都市構造となっています。しかし、それらの既成市街地等は適度なまとまりをもって維持されているという特性があることから、一極集中の集約型まちづくりは困難と考えられます。

この特性に鑑み、機能的かつ効率的で持続可能なまちづくりを推進するため、それら既成市街地等のまとまりや既存ストックを活かし、必要な都市機能の維持や集積を推進しながら、各市街地の相互連携を促すことで、機能補完や地域相互の活性化等を図る多核連携型の都市構造の構築を目指します。

【これまで：分散・拡大型】

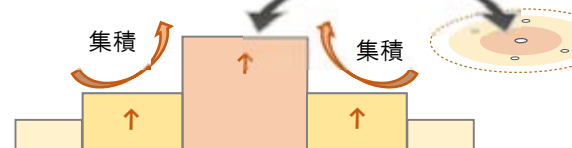
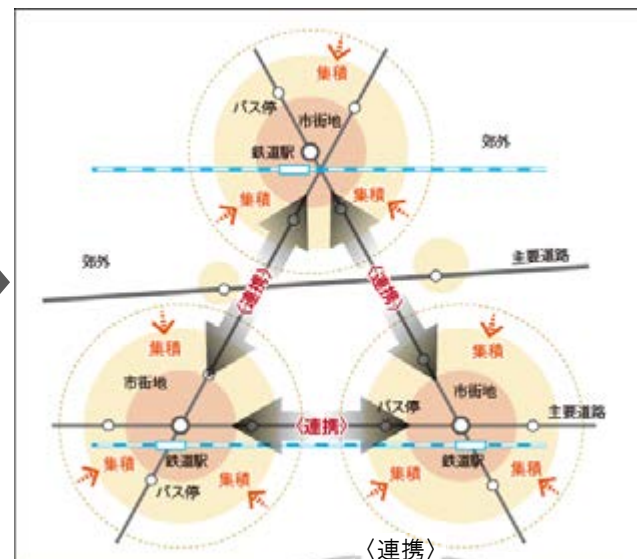


【市街地の広がり】
郊外 ← 中心部 → 郊外

人口減少が進む中で、これまでと同様に都市構造の拡大傾向が進むと、居住地の人口密度は低下し、既成市街地等の衰退を招き、結果として、生活に必要な都市機能の維持や再配置が困難となる可能性が高まります。また、労働人口の減少も進み、都市施設等の維持に係る市民一人当たりの負担が大きくなることから、十分な量・質の確保が困難となることも予想されます。

一方、移動手段の自動車依存が高いまま、都市構造の分散化に起因する都市施設の散在傾向も解消されないと、温室効果ガス等の環境負荷の増大や、交通弱者の生活利便性の悪化等も懸念されます。

【これから：多核連携型】



【市街地の広がり】
郊外 → 中心部 ← 郊外

市域全体として住み続けられる、持続可能なまちづくりを推進するため、既成市街地等の地域の核となるエリアへの機能集積と各エリア間の道路網や公共交通網の利便性促進等でつながりを強化する多核連携型の都市構造の実現を図ります。

交通便利性の高い幹線道路沿線の地域、既存集落地の維持のために生活利便施設や定住の受け皿の整備が求められる地域など、都市の活性化や持続性の確保のために必要な新市街地の整備や都市的土地利用について、既成市街地等や周辺自然環境との調和に配慮した都市機能集積や連携を進めます。

考え方② 広域的な連携・補完による都市機能の充実

全ての都市機能を市単独で確保しようとするのではなく、周辺都市との連携・補完により、効率的に質の高い都市機能の確保を図ります。広域的な範囲での行政サービスの向上等を進めます。

